

# **第5次九十九里町総合計画 後期基本計画 案**

令和8年1月



## 目 次

### 第1編 序論 1

第1章 後期基本計画の策定の趣旨 .....	2
第2章 後期基本計画の考え方 .....	2
第3章 後期基本計画の構成と期間 .....	3
第4章 基本構想の概要 .....	4
第5章 計画策定にあたって .....	5
1 社会環境の変化 .....	5
2 町民意識の変化 .....	6
3 人口の推移と将来人口 .....	12
4 今後のまちづくりの課題 .....	15

### 第2編 重点施策 17

第1章 基本的な視点 .....	18
第2章 重点施策 .....	19
重点施策1 移住・定住の促進 .....	19
重点施策2 九十九里ブランドの構築 .....	25
重点施策3 イメージアップ .....	28

<b>第1章 繁栄で活気と笑顔があふれる まちづくり</b>	30
政策1 将来性のある農業・漁業の振興	31
政策2 地域産業の活性化	37
政策3 地域資源を活かした観光の振興	41
<b>第2章 健康で活力と笑顔があふれる まちづくり</b>	46
政策1 生活を通じた健康づくりの推進	47
政策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	52
政策3 支え合いと生きがいの地域づくり	57
<b>第3章 安全で安心と笑顔があふれる まちづくり</b>	63
政策1 災害に備える地域づくり	64
政策2 快適に暮らせる基盤づくり	69
政策3 自然環境を守る地域づくり	76
<b>第4章 教育で知性と笑顔があふれる まちづくり</b>	82
政策1 子どもたちの生きる力を育む	83
政策2 多様な学習機会の充実	90
<b>第5章 協働で絆と笑顔があふれる まちづくり</b>	96
政策1 誰もがつながるまちづくり	97
政策2 協働によるまちづくり	99

# **第1編　序論**

**第1章　後期基本計画の策定の趣旨**

**第2章　後期基本計画の考え方**

**第3章　後期基本計画の構成と期間**

**第4章　基本構想の概要**

**第5章　計画策定にあたって**

# 第1章 後期基本計画の策定の趣旨

総合計画は、町政を運営していくための最上位に位置付けられる計画であり、九十九里町の総合的、計画的なまちづくりの指針となるものです。

後期基本計画は、第5次九十九里町総合計画の基本構想で掲げた将来像「人、自然、風土を力に 未来に広がる海浜文化都市 九十九里」の実現に向けて、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、本町のまちづくりのための基本的な施策を着実に推進するため、総合計画の後期5年間における政策ごとの施策の基本方向と取り組みを示すものです。

## 第2章 後期基本計画の考え方

### (1) 総合戦略を統合した計画

前期基本計画では、「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」と一体的な施策展開を図るため、統合した計画として策定してきました。

後期基本計画においても、第3期の「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と統合した計画とし策定します。国においては、第2期の総合戦略を抜本的に改訂した「地方創生2.0基本構想」が示されていることから、その方向性を踏まえるものとします。

### (2) 成果の検証による戦略的視点

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画及び総合戦略（第2期）の達成状況や町民の意識変化など多様な角度から分析を行い、選択と集中による戦略的視点で重点化を図ります。

### (3) 社会情勢の変化への対応

人口減少・少子高齢化はもとより、環境問題、地域共生社会の形成、安全・安心への意識の高まり、生活様式の変化とDX化の推進など、社会情勢の変化をとらえた計画とします。

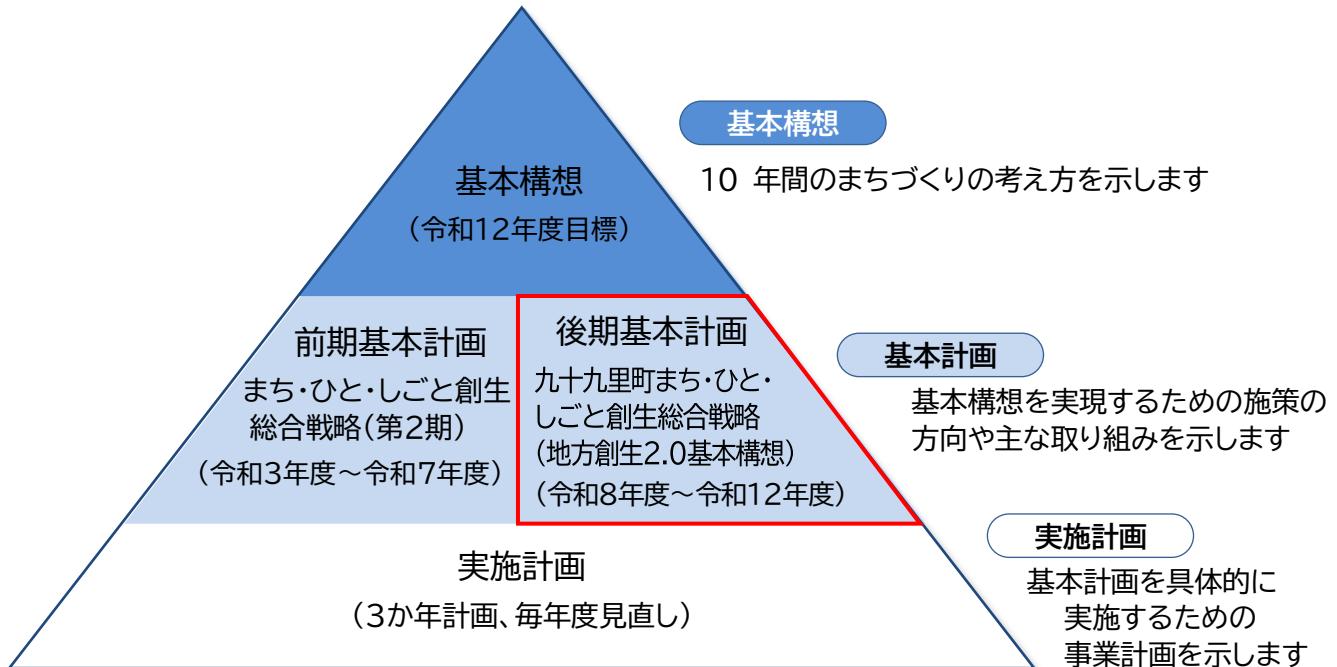
### (4) 個別計画との連携

各課にて策定している個別計画については、法に基づき策定された計画や、町独自の政策を実現するために策定された計画など多岐に及んでいます。これら個別計画との連携を図り、計画の実効性を高めます。

# 第3章 後期基本計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されますが、後期基本計画においては、前期基本計画と同様に、総合戦略を含めて策定します。

計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。



## 第4章 基本構想の概要

基本構想では、九十九里町民憲章をまちづくりの基本理念とし、将来像、まちづくりの目標を次のとおりとしています。

将 来 像

人、自然、風土を力に 未来に広がる

海浜文化都市 九十九里

まちづくりの方向

ピンチをチャンスに変える

変革の時代に挑戦する

危機発生時の対応力を強化する

まちづくりの目標（施策の大綱）

- 1 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり
- 2 健やかに生き生きと暮らすまちづくり
- 3 安全・安心に快適に暮らすまちづくり
- 4 生きる力と豊かな心を育むまちづくり
- 5 ともに生きるつながりのまちづくり

# 第5章 計画策定にあたって

## 1 社会環境の変化

### (1) 少子高齢化と人口減少社会の到来

わが国の人囗は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っています。令和7年（2025年）10月1日現在の総人囗は約1億2,300万人となっており、令和38年（2056年）には1億人を割るものと見込まれています。

年齢3区分別人口では、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）の減少、高齢者人口（65歳以上）の増加傾向が続いている。

出生数は令和6年（2024年）で68.6万人と急速な少子化が進んでいます。

### (2) 脱炭素社会への取り組み

脱炭素社会の実現が世界的な潮流となる中で、わが国においても温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルへの取り組みが進められています。

### (3) 加速化するデジタル化

インターネットやスマートフォンなどICTの発展・普及が進み、社会全体のデジタル化の動きが急速に進んでいます。国においてはSociety5.0の実現に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やスマートシティの取り組みが進められており、自治体においても業務の効率化だけでなく、様々な分野でのデジタル化の取り組みが求められています。

### (4) 安全・安心への気運の高まり

全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。また、高度経済成長期以降に集中整備した上・下水道などのインフラの老朽化が進み、事故の発生につながっています。一方、高齢者を狙った犯罪の増加、インターネットの普及に伴う特殊詐欺や悪質商法等、リスクの高まりなど暮らしにおける危険や不安が増大しています。

### (5) 価値観、ライフスタイルの多様化

社会構造や雇用環境が変化する中で、結婚や子育て、家族、仕事、居住地などに対する個人の価値観が変わりつつあります。単身世帯、共働き世帯の増加、仕事と生活の調和を重視する働き方改革、地域コミュニティの希薄化、若者を中心とした地方回帰への動きなどにつながっています。世帯における自助力や地域における共助力の低下は、社会とのつながりの低下につながります。

## (6) 新しい公共による地域づくり

地域課題や町民ニーズが多様化・複雑化する中で、そのすべてを行政や民間事業者だけでは対応することが困難となっています。身近な暮らしの維持や地域活性化を図るためにには、町民自らが考え、さまざまな主体が連携して地域の課題解決を図る新しい公共が求められます。

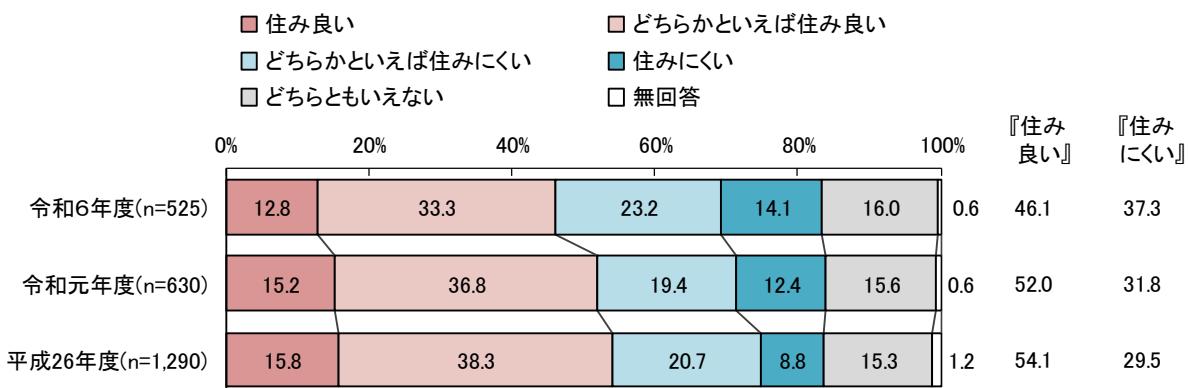
## 2 町民意識の変化

### (1) 住み良さと居住意向

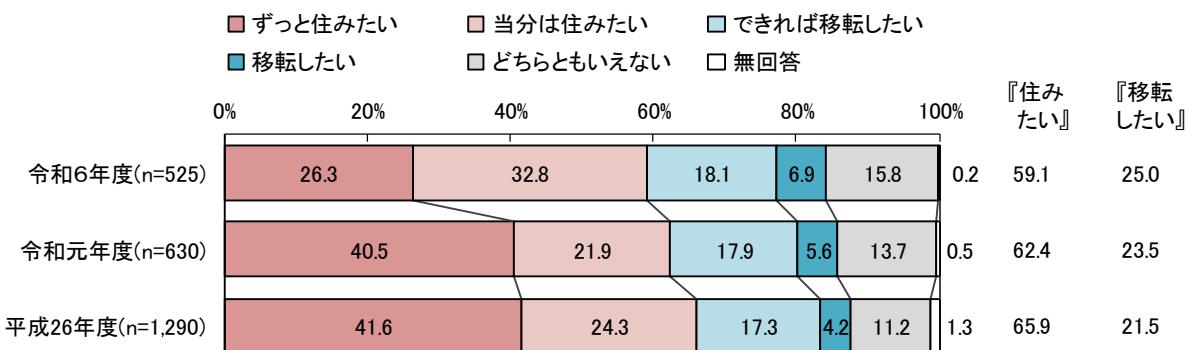
「住み良い」12.8%、「どちらかといえば住み良い」33.3%、合わせた『住み良い』は46.1%となっています。過去2回の調査と比較すると、「住み良い」「どちらかといえば住み良い」はいずれも減少しています。

また、今後の居住意向について、「ずっと住みたい」26.3%、「当分住みたい」32.8%を合わせた『住みたい』は59.1%ですが、過去2回調査と比較すると、「ずっと住みたい」が大きく減少しています。また、今回調査で、はじめて「当分は住みたい」の回答が「ずっと住みたい」を上回っています。

九十九里町の住み良さ



今後の居住意向

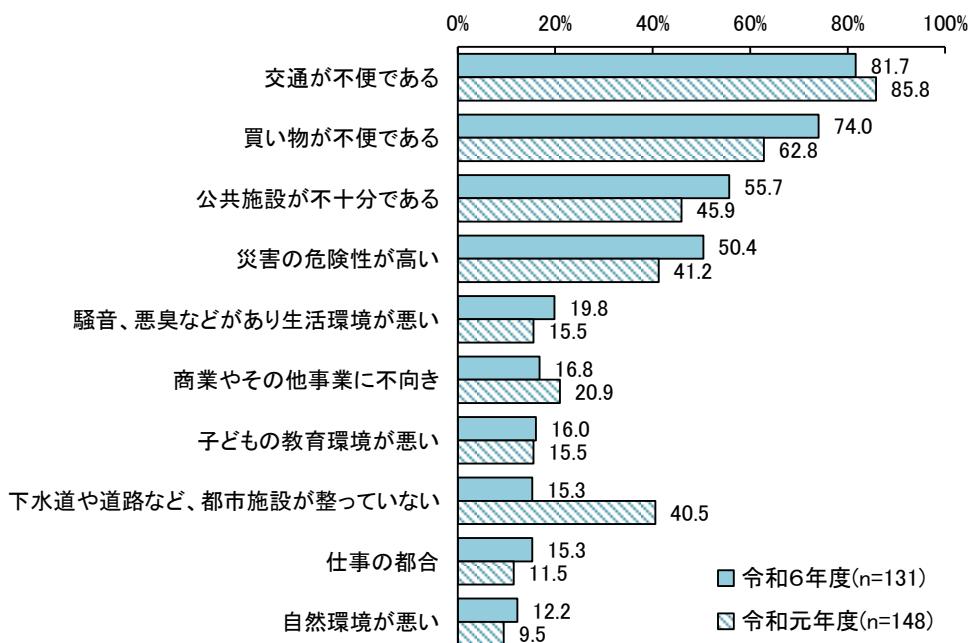


## (2) 良くないところ

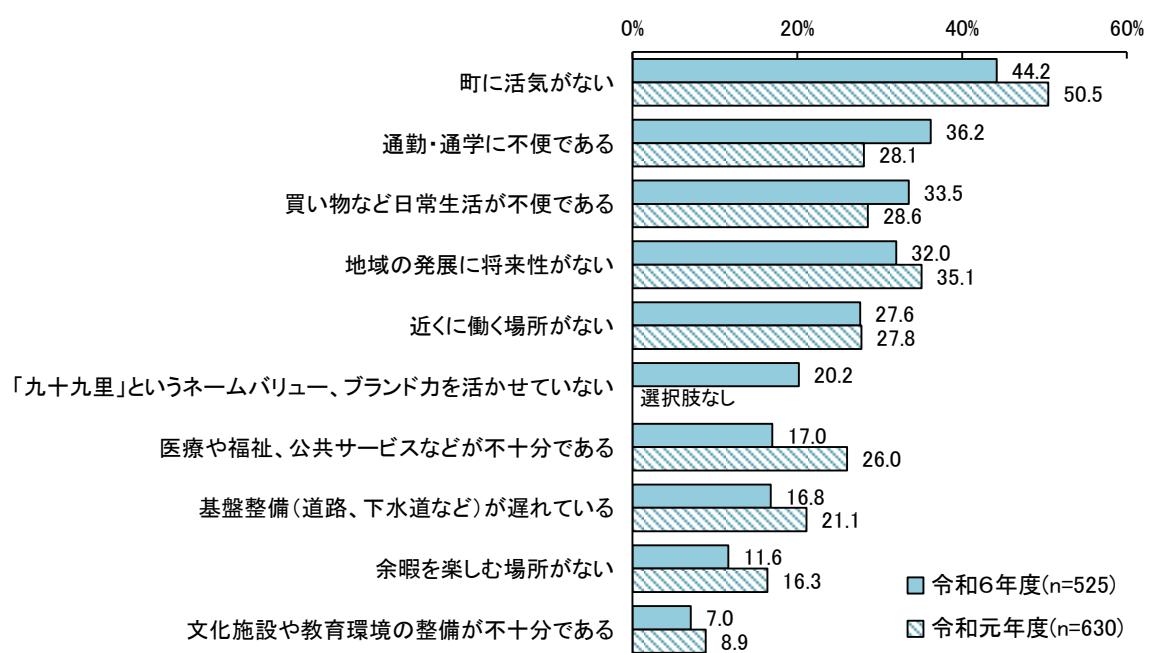
今後の居住意向で「できれば移転したい」もしくは「移転したい」とした理由は、「交通が不便である」81.7%、「買い物が不便である」74.0%、「公共施設が不十分である」55.7%、「災害の危険性が高い」50.4%が主となっています。

一方、良くないところは、「町に活気がない」44.2%、「通勤・通学に不便である」36.2%、「買い物など日常生活が不便である」33.5%、「地域の発展に将来性がない」32.0%、「近くに働く場所がない」27.6%となっています。交通や買い物が不便は前回調査を上回り、移転したい理由とも重なります。

移転したい理由（上位 10 位）



町の良くないところ（上位 10 位）

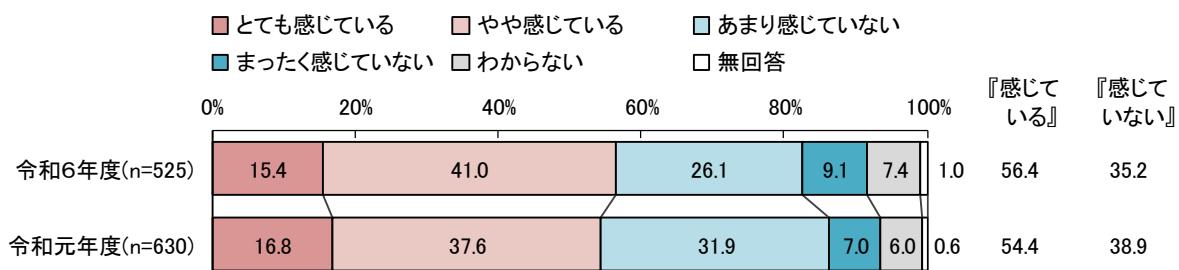


### (3) 町への愛着や誇りと暮らし方

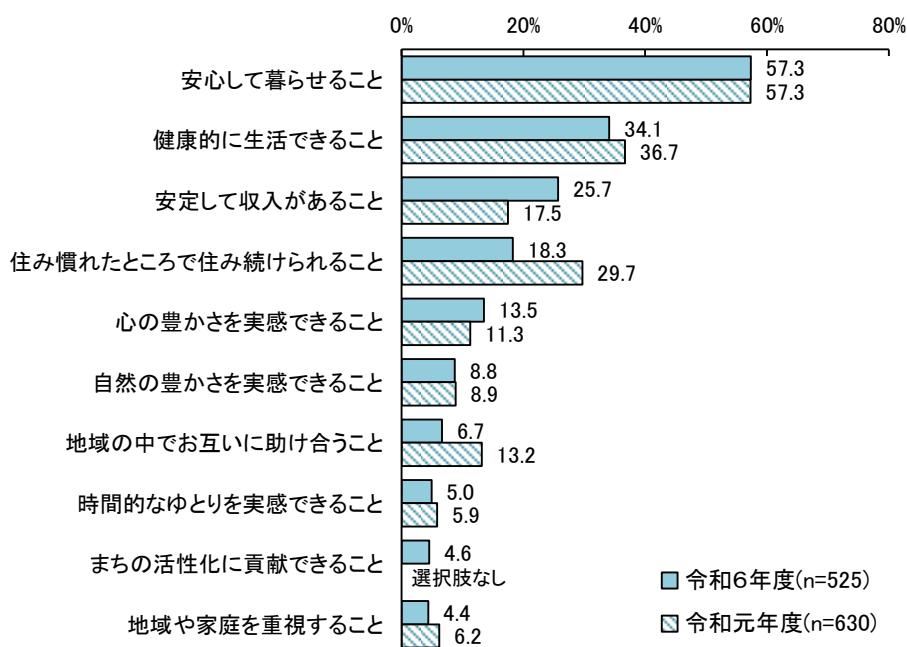
町への愛着を「とても感じている」15.4%、「やや感じている」41.0%、合わせた『感じている』は56.4%となっています。「とても感じている」は前回調査をやや下回りますが、『感じている』は前回調査54.4%をやや上回ります。

これから暮らし方で重視したいのは、「安心して暮らすこと」57.3%、「健康的に生活できること」34.1%、「安定して収入があること」25.7%、「住み慣れたところで住み続けられること」18.3%となっています。前回調査との比較では、「安定して収入があること」が増加しています。

町に対する愛着や誇り



これからの暮らし方で重視すること（上位 10 位）

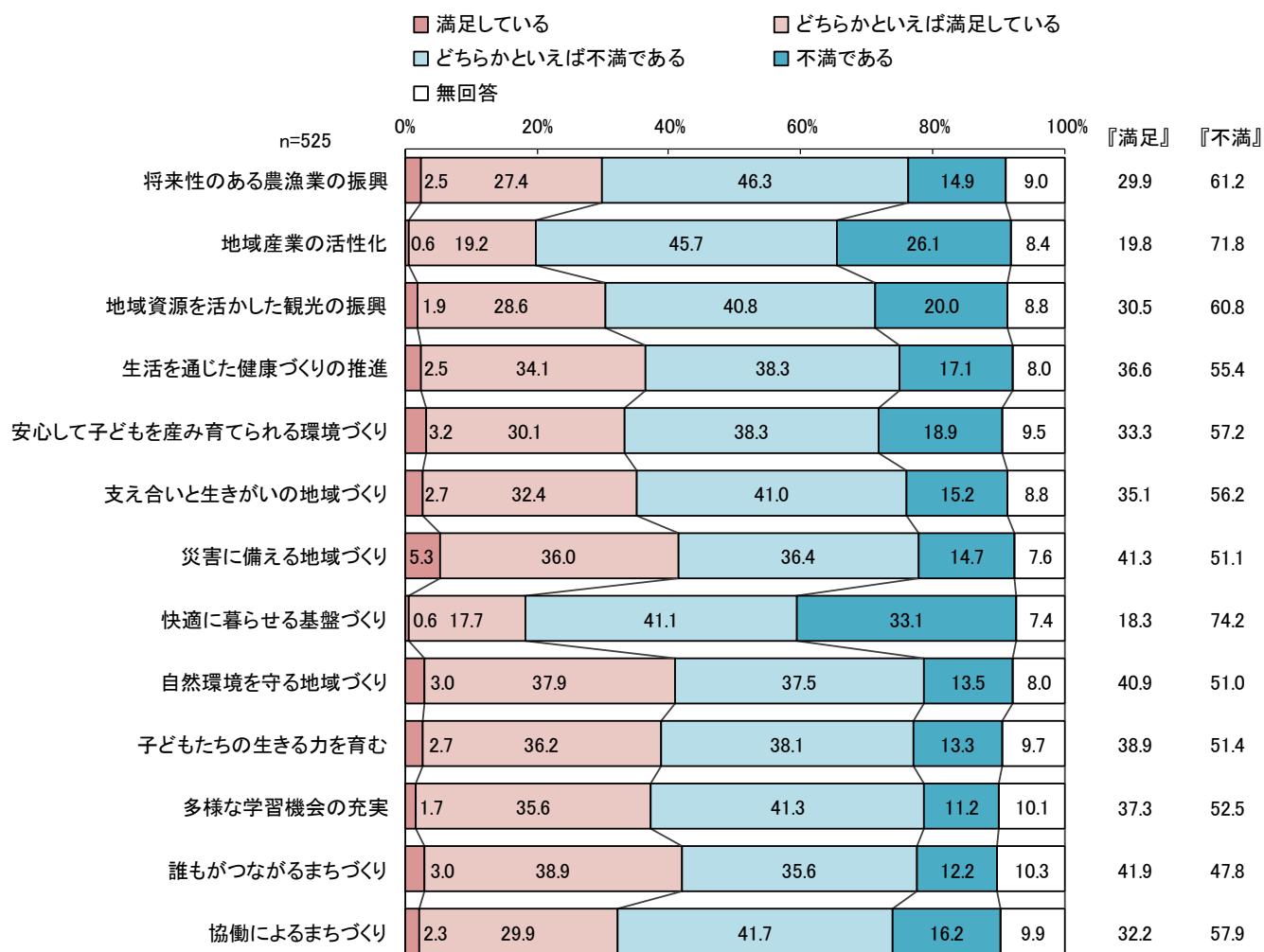


## (4) 満足度・不満度の高い主要施策

主要施策についての「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた『満足』は、「誰もがつながるまちづくり」41.9%、「災害に備える地域づくり」41.3%、「自然環境を守る地域づくり」40.9%などとなっています。

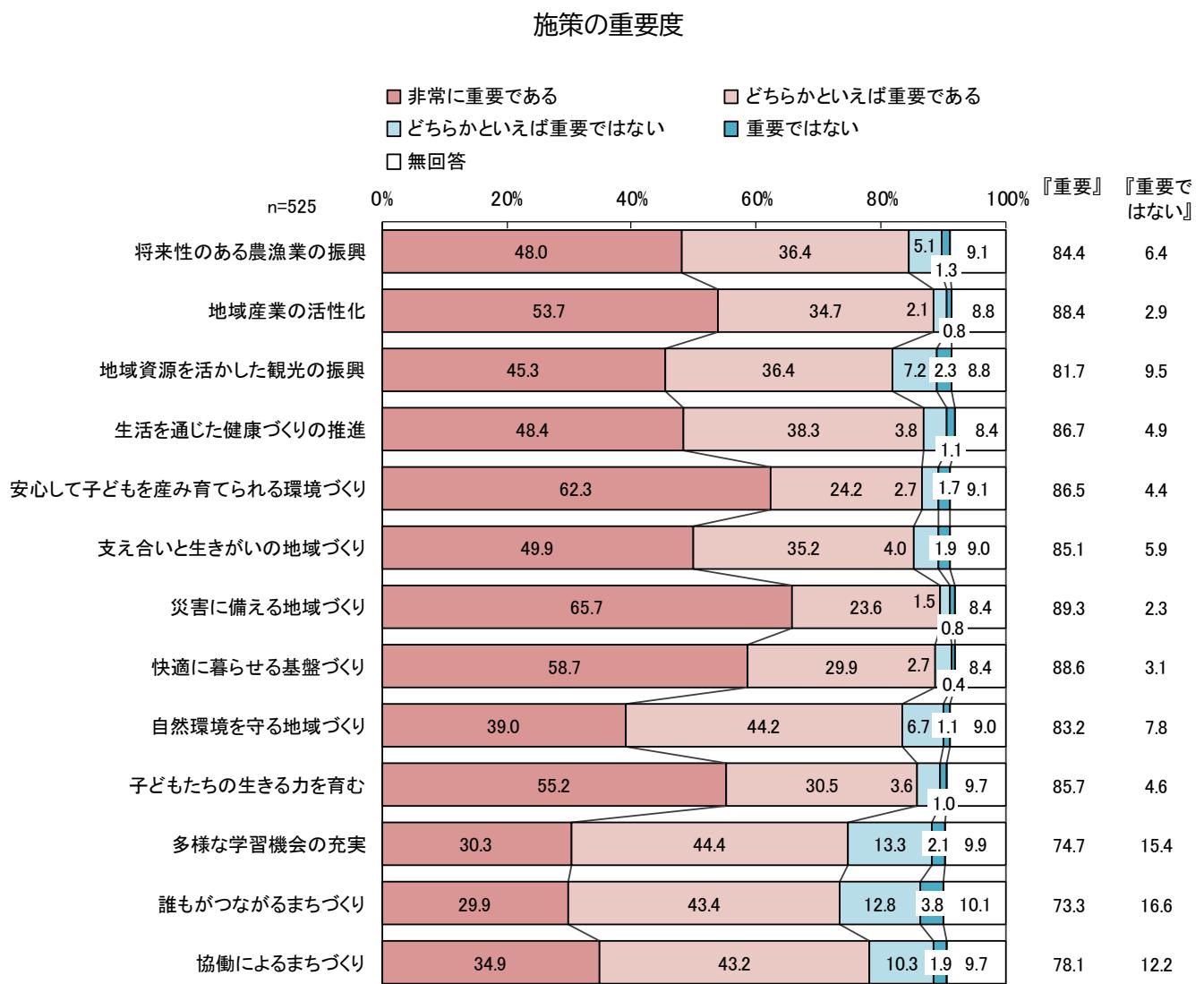
これに対し、「どちらかといえば不満である」「不満である」を合わせた『不満』は、「快適に暮らせる基盤づくり」74.2%、「地域産業の活性化」71.8%、「将来性のある農漁業の振興」61.2%、「地域資源を活かした観光の振興」60.8%、「協働によるまちづくり」57.9%などとなっています。

施策の満足度



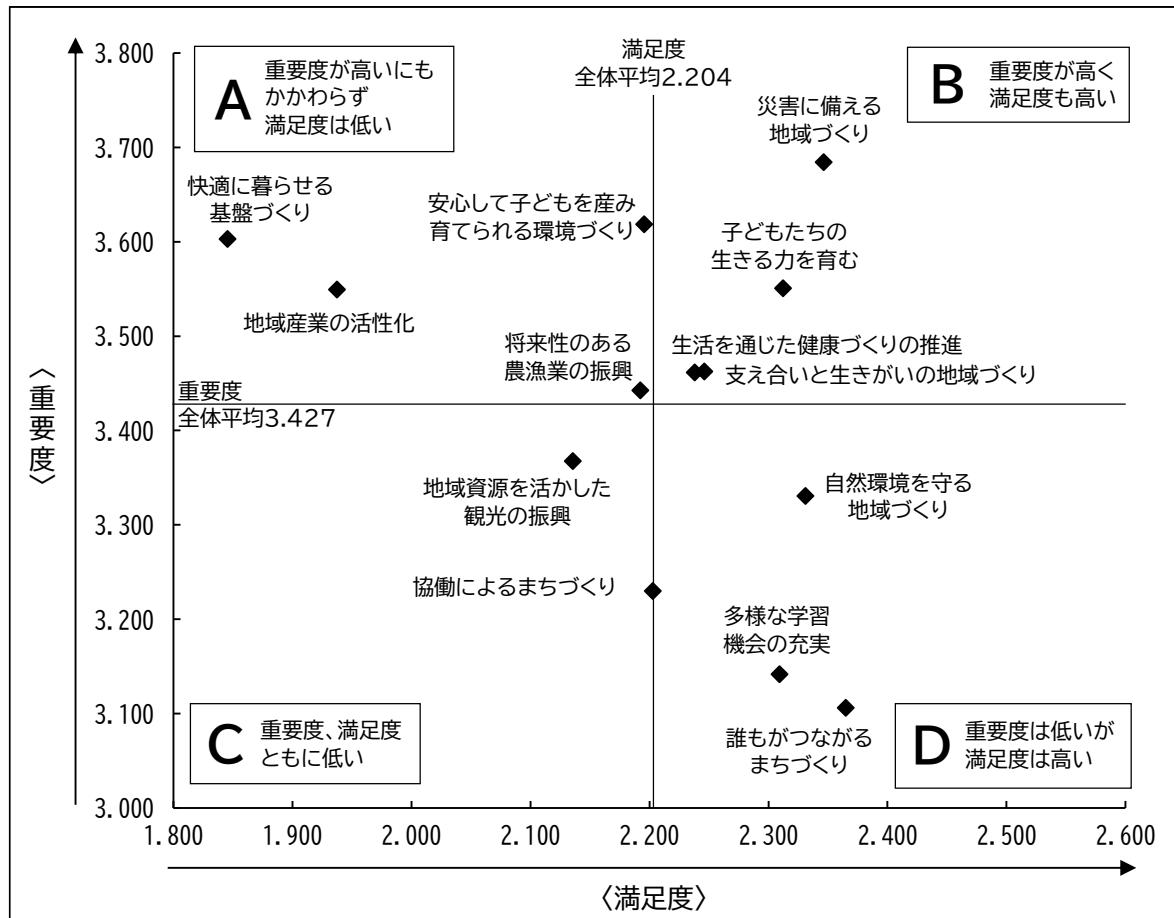
## (5) 重要度の高い主要施策

施策の重要度の「非常に重要である」「どちらかといえば重要である」を合わせた『重要』は、「災害に備える地域づくり」89.3%、「快適に暮らせる基盤づくり」88.6%、「地域産業の活性化」88.4%、「生活を通じた健康づくりの推進」86.7%、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」86.5%などとなっています。



## (6) 満足度と重要度の関係

満足度と重要度との相対関係をみると、重要度が高いにもかかわらず満足度は低い主要施策（A）は、「快適に暮らせる基盤づくり」「地域産業の活性化」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「将来性のある農漁業の振興」となっています。



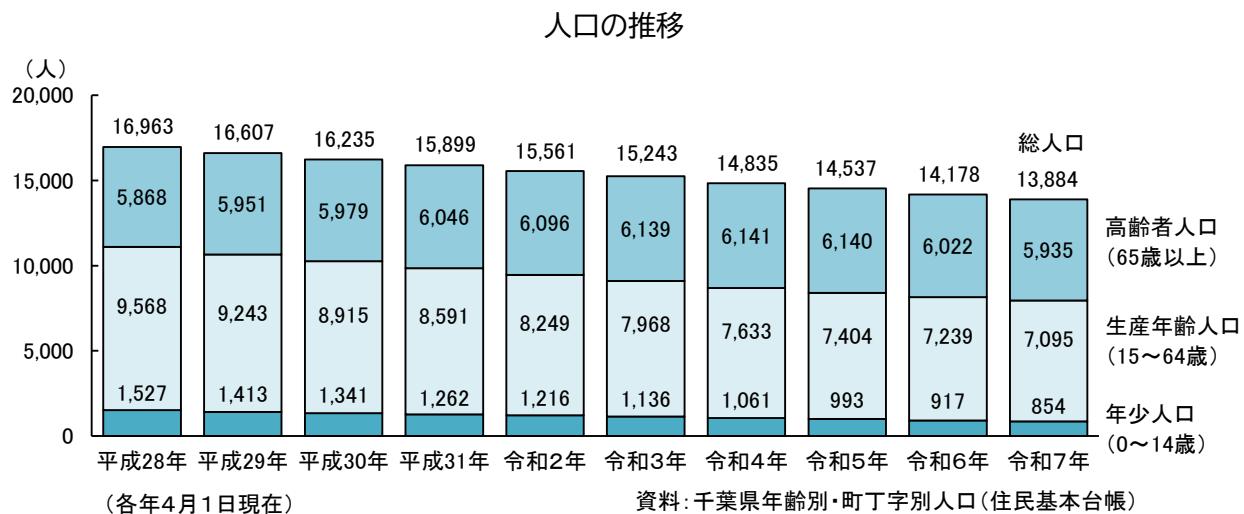
$$\text{満足度} = \frac{\text{「満足している」} \times 4 + \text{「どちらかといえば満足している」} \times 3 + \text{「どちらかといえば不満である」} \times 2 + \text{「不満である」} \times 1}{\text{無回答を除く有効回答者数}}$$

$$\text{重要度} = \frac{\text{「非常に重要である」} \times 4 + \text{「どちらかといえば重要である」} \times 3 + \text{「どちらかといえば重要ではない」} \times 2 + \text{「重要ではない」} \times 1}{\text{無回答を除く有効回答者数}}$$

### 3 人口の推移と将来人口

#### (1) 人口の推移

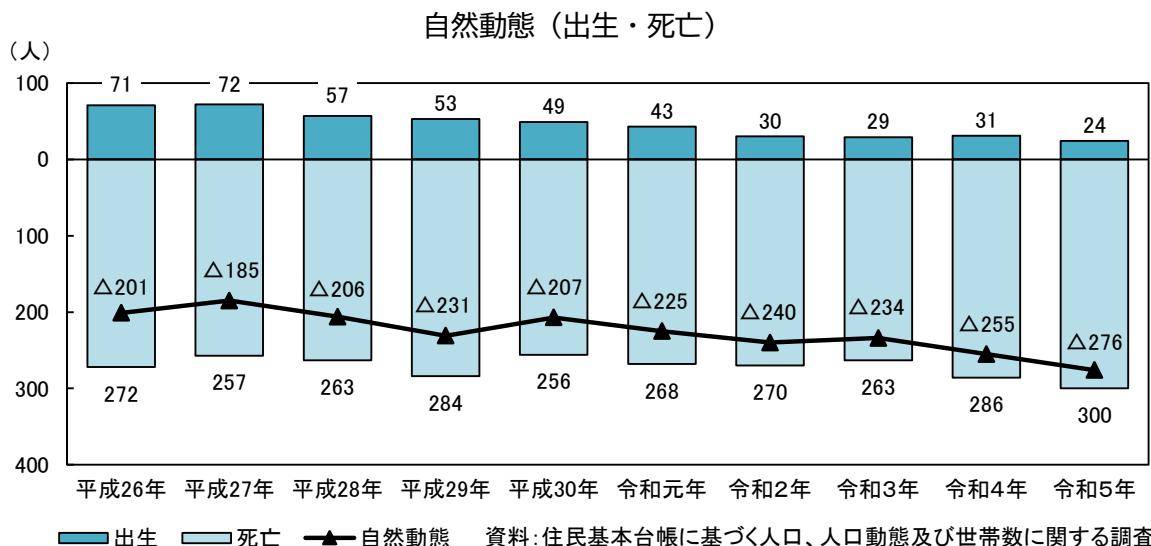
本町の人口は減少が続いているおり、令和7年4月現在13,884人となっています。年齢区分別では年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少が続き、高齢者人口（65歳以上）は令和4年までは増加が続いていましたが、令和5年以降減少となっています。

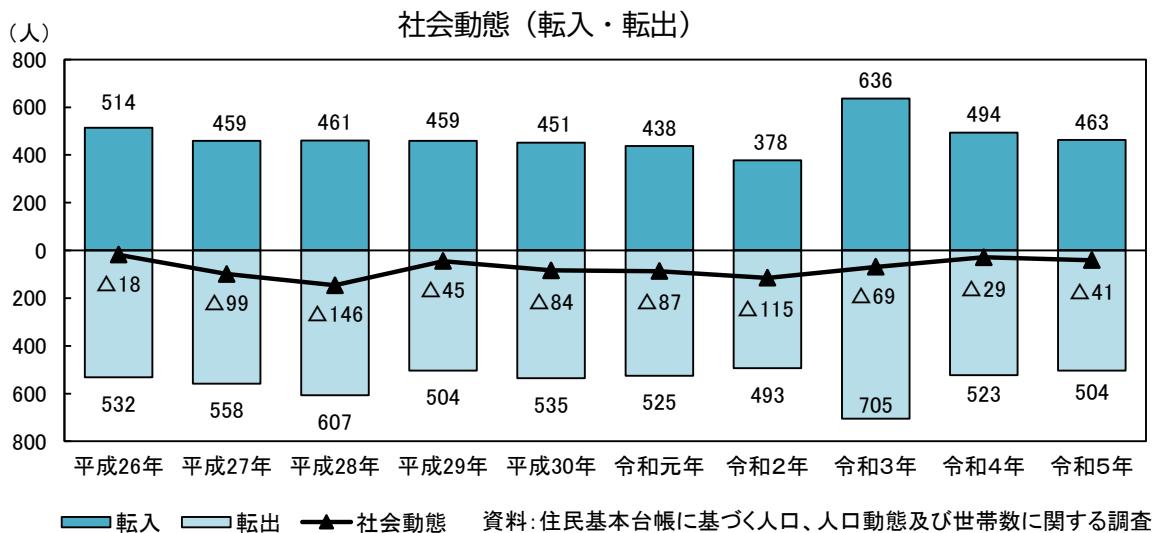


#### (2) 人口動態の推移

出生・死亡による自然動態は、死亡数は増加から横ばい傾向、出生数は減少から横ばい傾向が続いているおり、自然動態は次第に減少数が増加しています。

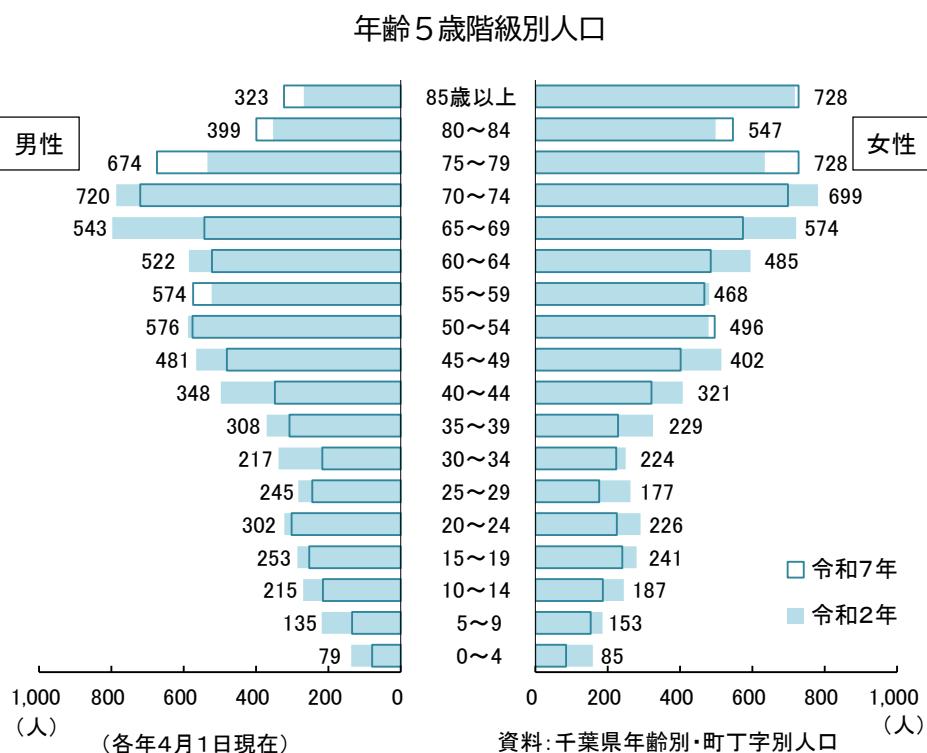
転入・転出による社会動態は、転出が転入を上回って推移していますが、令和4年、5年の減少数は縮小しています。





### (3) 人口構成

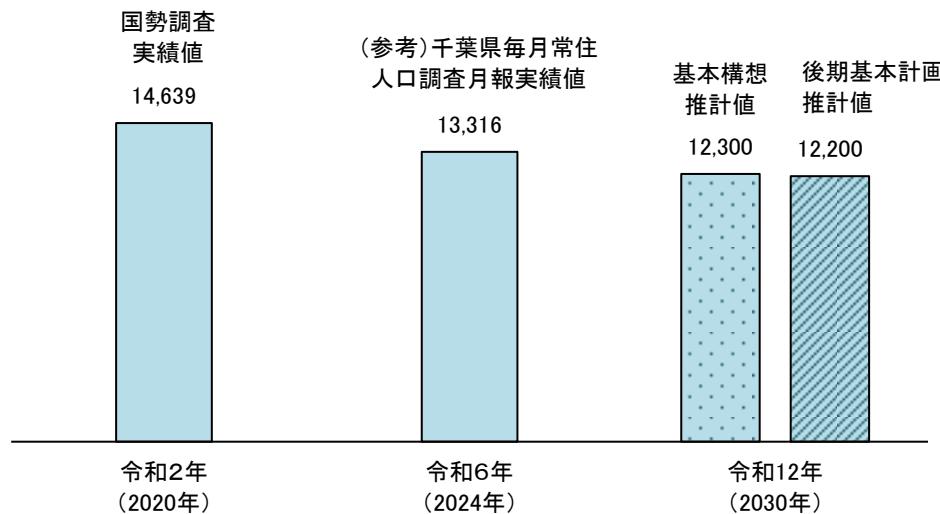
年齢5歳階級別人口をみると、70～74歳及び団塊世代の75～79歳の高齢者層が多くなっています。



## (4) 人口の見通し

基本構想では、「第5次九十九里町総合計画」の目標年次である令和12年(2030年)の将来人口は12,300人としました。しかしながら、出生数は減少・横ばい傾向が続き、社会増減では転出が転入を上回る状態が続いています。

こうしたことから、後期基本計画では令和12年(2030年)の人口規模を12,200人と予測します。



## 4 今後のまちづくりの課題

### 1 人口減少・少子高齢化への対応

わが国では人口減少社会に移行し、本町においても人口減少が続いている。人口構造では年少人口及び生産年齢人口の減少、65歳以上の高齢者人口の増加が続いていましたが、高齢者人口については、令和5年以降、減少・横ばい傾向にあります。

人口減少を抑制し、活力ある地域を維持していくためには、総合的な人口減少対策に取り組む必要があります。若い世代の流出を防ぐとともに、移住や定住を希望する人への居住環境の提供に努める必要があります。また、本町から転出した人や本町に興味を持っている人などが、本町に関わり続けられる仕組みづくりも重要となっています。

一方で、地域における相互支援機能の低下が懸念され、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域の体制づくりが必要となっています。

### 2 快適、安全・安心への対応

まちづくりアンケート調査では、13の政策に対する満足度・重要度を聞いています。『不満』（「不満である」「どちらかといえば不満である」）が最も多いのは、「快適に暮らせる基盤づくり」（道路環境、公共交通、空き家の利活用と移住・定住、地域安全等）となっています。また、『重要』（「非常に重要である」「どちらかといえば重要である」）については、「災害に備える地域づくり」が最も多く、次いで「快適に暮らせる基盤づくり」が同程度あげられています。

人口減少、少子高齢社会にあっても生活の利便性を維持し、良好な生活環境を確保する一方、これから暮らしこよにおいて「安心して暮らすこと」が最も多くあげられたように、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。

### 3 自然や環境への対応

本町は日本有数の砂浜と松の緑が美しい九十九里浜や水田などが広がる緑豊かな景観を擁しています。まちづくりアンケート調査では、「自然環境を守る地域づくり」の満足度は高くなっていますが、一方で、環境分野で重要なこととして、「空き家・空き地対策」「自然景観の保護」「不法投棄対策」があげられています。

豊かな自然環境を保全することが、九十九里らしい暮らしに結びつくことを自覚していくとともに、地域が一体となって集落機能の維持に努める必要があります。

一方、地球温暖化による気候変動問題への対応は、わが国だけでなく国際的にも喫緊の課題となっていることから、脱炭素化に取り組んでいくことが求められます。

## 4 子育て・教育環境への対応

人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりが重要となっています。まちづくりアンケート調査では、優先すべき施策として「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」が「快適に暮らせる基盤づくり」とほぼ同程度にあげられています。

子育て世代が働きながら安心して子どもを産み育てられるよう医療や保育施設の充実や、子育て家庭を地域が支援する気運を醸成するなど社会全体で子育てを支援することが求められます。また、子どもたちが健やかに育ち、学び、未来を切り拓く力を身につけた大人へと成長できるよう、統合小学校をはじめ教育環境の充実が必要となっています。

## 5 地域の産業振興への対応

農業・漁業をはじめ、地域産業全般にわたり、構造転換が進みつつあります。また、生産年齢人口の減少が進行する中、柔軟な働き方を推進し、女性や高齢者が能力を発揮できる環境を整備していく必要があります。

まちづくりアンケート調査での主要施策の満足度と重要度との関係において、重要度が高いにもかかわらず満足度の低い項目として、「地域産業の活性化」や「将来性のある農漁業の振興」は、「快適に暮らせる基盤づくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」とともにあげられています。

構造転換が進む中で、就業者の高齢化や人口減少などにより、地域の産業活動が停滞していますが、地域の多様な資源を効果的に活用し、農商工の連携や6次産業化の展開、観光については観光・交流産業としての育成が必要となっています。

## 6 人材、担い手育成と地域づくりへの対応

まちづくりアンケート調査では、協働したまちづくりについて、「まちづくりの中心となる担い手、人材を育成すること」が最も多くあげられています。人口減少・少子高齢化が進む社会では、人の力が最も重要となります。

年齢や性別、身体的な違いなどにとらわれない幅広い層の地域の担い手の育成・確保を図り、地域課題の解決に向け、地域住民が主体となった活動を促進していく必要があります。また、本町の特色として、互いに顔が見える地域づくりをあげることができます。少子高齢社会のもとで、家庭、地域コミュニティの力を見直し、改めて地域とつながる仕組みづくりに取り組み、安全・安心に住み続けられる地域の体制づくりが必要となっています。

# **第2編 重点施策**

**第1章 基本的な視点**

**第2章 重点施策**

# 第1章 基本的な視点

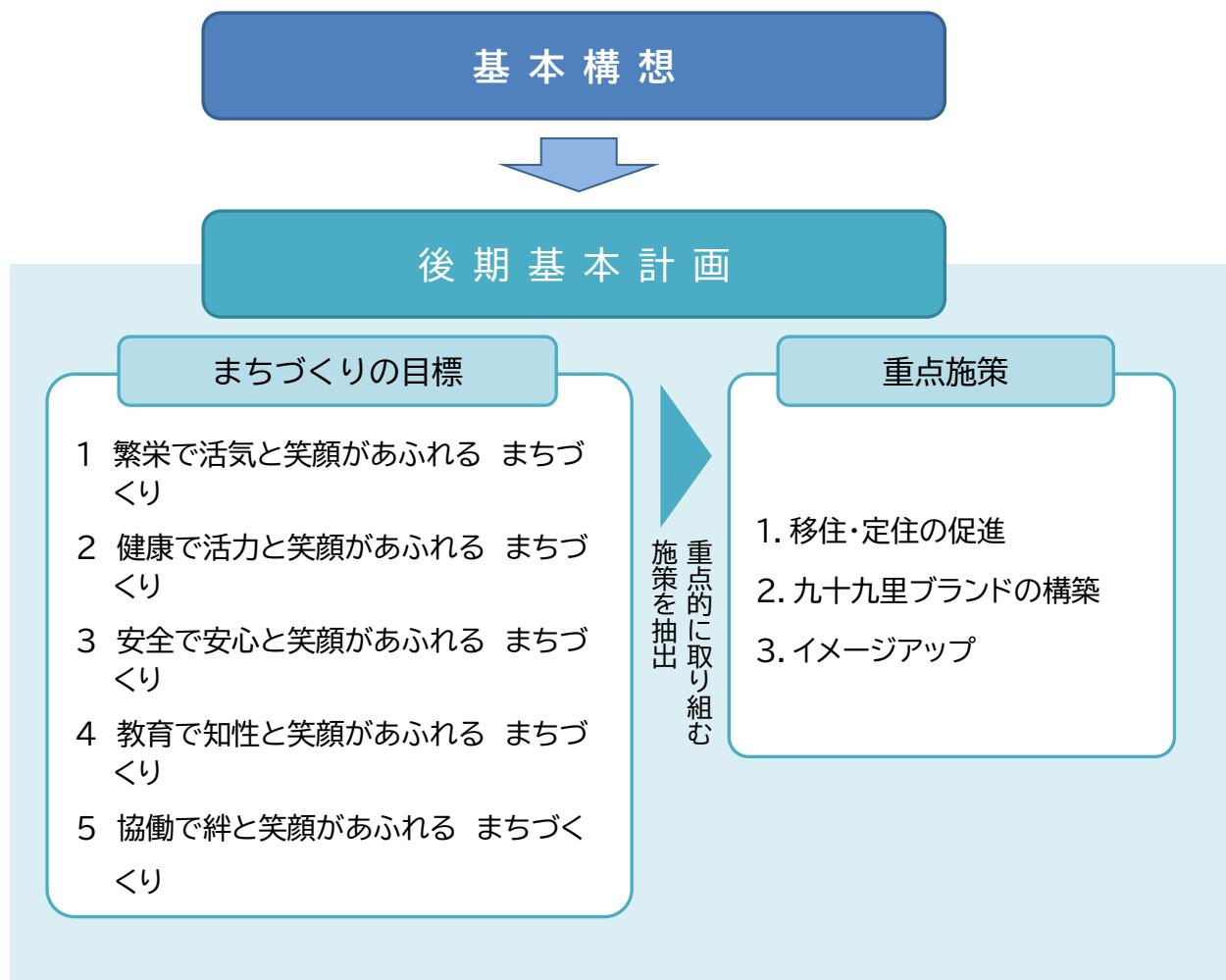
基本構想では、「人、自然、風土を力に 未来に広がる海浜文化都市」をまちの将来像に掲げ、まちづくりの方向として次の3つを掲げて取り組んできました。

- ・ピンチをチャンスに変える
  - ・変革の時代に挑戦する
  - ・危機発生時の対応力を強化する

しかしながら、人口は減少が続き、地域活動の低下に加え、まちづくりアンケート調査では町民が感じている住み良さや定住意向は低下しており、持続可能なまちづくりに向けて、これまで以上の取り組みが求められています。

後期基本計画では、まちの将来像の実現を目指し、まちづくりの方向性をさらに具  
体化すべく、重点施策として、1. 移住・定住の促進、2. 九十九里ブランドの構築、  
3. イメージアップを掲げ取り組みます。

なお、後期基本計画における重点施策は「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取り込んだものです。



## 第2章 重点施策

### 重点施策1 移住・定住の促進

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
九十九里町に住み続けたいとする若年層(30代)の割合	63.3%	69.6%
移住・Uターン（補助事業を利用）の人数	8件	10件
年少人口（0～14歳）の割合	6.5%	6.5%

#### 1 移住・定住サポート体制の充実

移住・定住を促進するため、仕事・住まい・暮らしの各分野において包括的な支援を展開し、住み続けたくなるような魅力ある定住環境の整備を進めていくとともに、移住希望者が安心して地域で新たな生活を始められる環境づくりを進めます。

##### （1）ライフイベントに応じた暮らしの支援

結婚や出産といったライフイベントに対応し、若年層の移住・定住を後押しします。結婚するきっかけづくり、新婚世帯に対する新生活の支援を行います。

- ① 婚活支援としてのイベントの開催など出会いや交流機会の提供【企画政策課】
- ② 出産時の負担軽減（産後支援等）【社会福祉課】
- ③ 妊産婦への医療費の助成【健康福祉課】
- ④ 産前・産後サポート事業の充実【社会福祉課】

##### （2）移住・Uターン希望者への情報発信と相談体制の充実

効果的な情報発信により、本町の認知度向上や魅力発信とともに、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口を設けるとともに、フォローアップを行います。

- ① Uターン・移住相談体制の確立【企画政策課】
- ② 移住相談イベントへの参加【企画政策課】
- ③ 地域おこし協力隊等によるフォローアップ体制の実施【企画政策課】

### (3) シビックプライドの醸成

中学生、高校生、大学生といった若者が地域活動に参画する機会などを通して地域への愛着心を高め、将来の地元へのUターンにつなげます。

- ① 奨学金の返還支援【企画政策課】
- ② 九十九里への誇りと愛着の醸成【教育委員会事務局】

### (4) 住まいに関する支援

移住後の生活基盤となる住まいの取得に対する支援を行うことで、移住者が安心して快適に暮らし、地域に定着できるよう、住まいの確保支援に努めます。

- ① 移住世帯への住宅取得支援【企画政策課】
- ② 新婚世帯への生活支援【企画政策課】

## 2 就労・暮らしの支援

地域で安心して働き、暮らし続けられるよう農業・漁業、観光など本町ならではの地域資源とともに、テレワーク企業との連携による一次産業や地元企業の発展支援、外部人材の協力を得ながら創業、事業承継を支援します。

### (1) 一次産業の担い手確保と定着

地域おこし協力隊の活用など、将来にわたって基幹産業である農業・漁業を支える人材の確保と育成を通じて、持続可能な地域経済を構築します。

- ① 農業・漁業者の確保と定着支援【農林水産課】

### (2) 事業承継・新事業創出の支援

一次産業の担い手不足と並行して、商工業者の円滑な事業承継を支援することで、地域経済の安定化を図るとともに、創業支援により人材流入を促進します。

- ① 空き店舗の活用【商工観光課】
- ② 地域おこし協力隊の活用【企画政策課・農林水産課】

### (3) 柔軟な働き方を可能にする企業誘致

本町に暮らしながら都会と同じ仕事ができるよう、リモートワークやテレワークの推進により、柔軟な働き方が可能な場所として環境を整備します。

- ① 企業等のサテライトオフィス誘致【商工観光課】

### (4) 地域の空間を活かした交流の促進

公共空間や空き店舗等を活用しながら、地域住民だけでなく、来訪者とも交流できる場として磨き上げ、人がまちなかで時間を使いたくなる日常的な賑わいを創出します。

- ① 公共空間や空き店舗等を活用した交流の場づくり【商工観光課】

### (5) 持続可能な公共交通（バス・タクシー）の実現

公共交通に対する意識の醸成や利用支援を行うことで、公共交通の利用者を増やし、暮らしやまちづくりを支える持続可能な地域公共交通を実現します。

- ① 公共交通事業者と協働した利用者増加に向けた取組み【企画政策課】
- ② 公共交通のPR・情報提供【企画政策課】
- ③ 公共交通利用者への運賃の助成【企画政策課】

### 3 子育て世代への支援

妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援体制を整備し、働きながら子育てできる環境づくりや、子育てに関する不安や悩みに対応する相談・支援体制の充実を図ります。あわせて、家庭、地域、認定こども園及び関係機関の連携を強化し、子どもの健やかな成長を支えます。

#### (1) 妊娠・出産・育児への総合的支援

妊娠期から育児期まで、子育て世代包括支援センター（令和8年度よりこども家庭センター）を中心に、切れ目のない一体的な伴走型支援を行うとともに、就学前における多様な保育ニーズに応えるなど、子育て家庭を切れ目なく支援できる体制を整備します。

- ① こども家庭センターの機能充実（切れ目のない支援や家庭的擁護事業など）  
【社会福祉課】
- ② 認定こども園の機能強化（保育と教育の一体的提供）【社会福祉課】
- ③ 子ども医療費の助成 【社会福祉課】

#### (2) 地域で子どもを育てる環境づくり

地域全体で子どもたちを見守り育てる環境を整備し、地域における支え合いの実現を図るなど、世代を超えたつながりを育みます。

- ① 地域住民による子育て活動（読み聞かせ・子ども食堂等）への支援  
【社会福祉課】
- ② 地域で子育てを支える仕組みづくり（見守り活動等）【社会福祉課】

#### (3) 医療体制に関する安心感の提供

安心して子育てができるよう、身近で信頼性の高い地域医療の体制を整えるとともに、地域の医療機関の情報を周知します。

- ① 東千葉メディカルセンターの安心できる出産環境の維持 【健康福祉課】
- ② 地域医療施設のPR・周知 【健康福祉課】

## 4 教育の充実

家庭と地域、学校等が一体となり、子どもたちの個性を尊重しながら、心と身体の健やかな成長を支える地域や自然の恵みを活かした多様な学びを推進することで、子育て世代に子育ての場として選ばれる環境整備を図ります。

### (1) 学びの連続性と環境の整備

未就学児から義務教育終了までの切れ目ない学びの流れをつくり、子どもたちが安心して成長できる学習環境を整備します。

- ① 幼児教育と初等教育との連携強化【社会福祉課・教育委員会事務局】
- ② 安全・安心な学習空間の整備【教育委員会事務局】
- ③ 学校再編の推進【教育委員会事務局】

### (2) 学力向上と未来を見据えた学びの支援

デジタル技術を効率的に活用した学習支援により、将来に向けた確かな学力の定着と、グローバル化に対応した英語教育を推進します。

- ① 未就学児から義務教育終了までの英語教育の支援、英語検定受験料の補助【社会福祉課・教育委員会事務局】
- ② ICT 環境や学習支援員の充実による学びの継続支援【教育委員会事務局】
- ③ 情報活用能力を育成する教育の充実【教育委員会事務局】

### (3) 地域と自然を活かした体験型学習

地域の自然・文化・人材を活かし、自然体験や文化、職業体験など、子どもたちの探究心や郷土への愛着を育む体験的な学びを展開します。

- ① 地元の農林水産業や自然環境を活用した体験プログラム【農林水産課】
- ② 地元食材を使った調理体験・加工体験の開催【農林水産課・教育委員会事務局・健康福祉課】
- ③ 地域住民との協働による伝統文化・郷土史学習の推進【教育委員会事務局】

#### (4) 子どもの体力・健康づくりの推進

心身ともに健やかな成長を目指し、運動を通じた体力向上や健康意識の育成に取り組みます。

- ① 体育授業や校外スポーツ活動の充実【教育委員会事務局】
- ② 体力テスト結果を活かした基礎体力の向上【教育委員会事務局】

#### (5) 教育にかかる経済的負担の軽減

すべての子どもが等しく学びに向き合えるよう、学校給食費の無償化など教育関連費用の軽減を図ります。

- ① 学校給食費の無償化【教育委員会事務局】
- ② 就学援助や学用品の支給による就学支援【教育委員会事務局】
- ③ 特別支援教育に係る費用助成【教育委員会事務局】

## 重点施策2 九十九里ブランドの構築

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
「九十九里」というネームバリュー、ブランド力があるとする割合	28.4%	31.2%

### 1 食のまちづくりの推進

地域の農業・漁業や食文化を活かし、「食」を通じた地域の活性化・産業振興・観光促進を図ります。本町を訪れる人たちが食を通して楽しさと心の豊かさを味わい、また来てみたいと思うまちづくりを推進します。

#### (1) 地域の農業・漁業の振興と食材のブランド化

地域の豊かな自然に育まれた農水産物を活用し、地場産業の活性化と地元ブランドの強化を目指します。

- ① 農業・漁業の振興（担い手支援・設備整備等）【農林水産課】
- ② 特產品を活かした加工品・商品開発によるブランド化【農林水産課・商工観光課】
- ③ 学校給食等への地元食材の安定供給と利活用【農林水産課・教育委員会事務局】

#### (2) 地元食材の発信拠点と体験機会の創出

地域の食の魅力を広く発信し、観光や交流につながる体験機会を創出します。

- ① 海の駅九十九里を活用した食のレストラン・活動拠点の整備【商工観光課】
- ② 観光客向けの試食・物販イベントの実施【商工観光課】
- ③ 地元産品や食を活かした観光消費の拡大【商工観光課】

### (3) 食を通じた地域の学びと暮らしの推進

地域住民や団体、民間事業者との連携を強化し、郷土の食文化を次世代に継承・発信するとともに、「食」を通じて、地域の教育・子育てなど生活の基礎を支え、暮らしの質を高めます。

- ① 郷土料理や家庭の味を発信するレシピの提供【健康福祉課】
- ② 商工会等と連携した食イベントの実施【商工観光課】
- ③ 幅広い世代へ向けた食育講座の開催【健康福祉課】

## 2 町の魅力体験づくり

地域の自然・文化・人の魅力を体験できる事業を通じて、郷土愛の醸成、交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指します。

### (1) 自然資源を活かした体験型観光の推進

九十九里町ならではの自然や産業を活かし、体験を通じた新たな観光交流を促進します。

- ① 九十九里浜を活用した海辺体験・イベントの開催（ビーチイベント・海岸清掃体験・自然観察会等）【商工観光課】
- ② 農業・漁業体験【農林水産課】
- ③ 水辺の交流イベントの推進【商工観光課】
- ④ 民間事業者によるふれあい型・アドベンチャー型観光の企画支援【商工観光課】
- ⑤ ふれあいを楽しむ観光プログラムによる観光客の誘致【商工観光課】

### (2) 体験の拠点・施設整備の加速化

地域資源を活かした体験・観光の展開に向けて、受け皿となる施設・インフラの整備や支援を強化します。

- ① 体験拠点施設（地域交流拠点・体験ハウス等）の改修・利活用支援【商工観光課】

### (3) 様々な媒体を活かした地域の魅力発信

様々な媒体を通じた地域プロモーションにより、認知度と来訪意欲の向上を図ります。

- ① フィルムコミッショングの推進（ロケ誘致・撮影支援）【商工観光課】
- ② 映像による自然・食・体験の発信コンテンツの制作【商工観光課】
- ③ 体験イベントと連動したプロモーション映像の作成・発信【商工観光課】
- ④ 庁内各部署での SNS 等による情報発信【各担当課】

## 重点施策3 イメージアップ

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
九十九里町に愛着や誇りを感じている割合	56.4%	62.0%
九十九里町は愛着を育むのに熱心なまちだとする割合	24.7%	28.1%

### 1 誰もが理解と共感を得ることのできる九十九里町のイメージづくり

#### (1) 九十九里町のイメージの深化

地域に眠る資源や、日常にある誇り・魅力を再発見し、町民・来訪者・関係人口が「行ってみたい」「住んでみたい」と感じられる町のイメージを言語化・可視化します。

- ① 町の「元気」や「挑戦」を象徴するストーリー・人物・地域の情報発信  
【企画政策課】
- ② 人と人がつながる機会の創出【企画政策課】

### 2 イメージの情報発信

#### (1) 九十九里町の魅力発信

誰もが町のポジティブな姿を認識できるよう、伝え方を工夫しながら“多様なメディア”で情報発信を行います。

- ① SNS等の活用による効果的なPR【企画政策課】

# **第3編 後期基本計画**

**第1章 繁栄で活気と笑顔があふれる まちづくり**

**第2章 健康で活力と笑顔があふれる まちづくり**

**第3章 安全で安心と笑顔があふれる まちづくり**

**第4章 教育で知性と笑顔があふれる まちづくり**

**第5章 協働で絆と笑顔があふれる まちづくり**

# 第1章

## 繁栄で活気と笑顔があふれる まちづくり

### 政策1 将来性のある農業・漁業の振興

施策1 地域営農の推進と担い手の育成

施策2 生産環境の整備

施策3 農業・漁業の活性化

### 政策2 地域産業の活性化

施策1 地場産業の振興

施策2 商工業・サービス業の振興

### 政策3 地域資源を活かした観光の振興

施策1 海を活かした交流促進

施策2 食のまちづくり

施策3 通年型観光プロモーション体制の強化

# 政策1 将来性のある農業・漁業の振興



## K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
新規農業・漁業者数（累計）	4人	14人	24人

## 施策1 地域営農の推進と担い手の育成

### 現状と主な取組

- 農業、漁業いずれも従事者の高齢化、後継者及び担い手の不足が進み、厳しい状況が続いています。農業については、担い手の育成、集落営農の推進に取り組んでいます。集落営農については、人・農地プラン（「地域計画」に名称を変更）を5地区で策定し、高齢などで耕作ができなくなった際に、次の耕作者へスムーズに引き継がれる取り組みを進めています。
- 地域に即した営農を推進していく必要があります。研修会を実施し、今後の営農に関する話し合いを実施するなど、気運の高まりが見受けられますが、後継者不足等により進んでいない現状があります。
- 漁業については、従事者の高齢化や漁業資源の減少により、担い手確保が難しい状況にあります。持続可能な農業・漁業を目指し、農業者及び漁業者の確保・定着に向け、各種支援事業のさらなる周知や、農業者、漁業者の事業活動の場を広げていく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 地域に即した営農の推進、認定農業者の支援、農業振興会による研修会等によるスキルアップを図るとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進します。
- ☆ 各種支援事業等を通して新規就農者及び漁業者の発掘や確保を図り、経営の自立化に向けた支援や事業活動の場を広げることを支援するなど、担い手の定着・育成を図ります。

## 主な取組

### 1 地域営農の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
集落営農をはじめ、地域に即した営農の推進とともに、先端技術を活用したスマート農業を推進し、人手不足の解消や生産性の向上につなげます。	人・農地プラン策定数	1	5	5

### 2 農業者の育成

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 中核的農業者や規模拡大に意欲のある経営体に対し、認定農業者取得に向けた支援を行い、経営安定化支援に取り組みます。	認定農業者数	58 経営体	65 経営体	58 経営体
(2) 新規就農者が少ない中、農業振興会の部会活動を見直すなど支援し、農業者のリーダー及び若手農業者の育成を図ります。	九十九里町農業振興会への加入者数（累計）	132 人	110 名	137 人

### 3 農業者及び漁業者の確保・定着

#### 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 若者を中心としたUIJターン就農や地域おこし協力隊の受け入れなど新規就農・新規漁業者の発掘、担い手の確保を図ります。	新規漁業者数（累計）	1 人	1 人	6 人
(2) 新規就農希望者の相談対応、各支援事業及び補助事業など営農サポートを行うとともに、有休農地の活用、体験農業の推進など、他分野との連携により事業活動を広げ、定着を図ります。	新規就農経営体数（累計）	3 経営体	13 経営体	18 経営体
(3) 九十九里漁業協同組合と連携し、漁業者の経営改善及び安定化を図り、漁業を担う後継者の育成に取り組みます。	漁業経営保全対策共済加入助成金の交付	1 件	1 件	1 件

## 施策2 生産環境の整備

### 現状と主な取組

- 高齢化や担い手の不足による離農などから、遊休農地が増加しており、「地域計画」により、農地の集積を進めているところです。
- 農業の多面的機能※を発揮させる事業の取り組みを推進しています。認定組織と協力し、農地保全や農地集積・集約事業に取り組み、排水の改善や農地の活用による景観形成など、快適な田園環境づくりに向けた事業効果が現れています。
- 生産基盤の整備については、真亀川左岸（不動堂地区）における県営湛水防除事業採択に向けた土地改良施設の劣化状況等の診断調査を令和5年度から3か年で実施しています。
- 漁業については、漁船の大型化に伴う漁港機能の維持が課題となっています。一方で、九十九里漁業協同組合と連携した貝類の種苗やヒラメの稚魚の放流を実施し、栽培漁業を推進しています。

### 今後の方向性

- ☆ 農地保全や農地集積・集約事業を推進し、優良農地の確保を図るとともに、農業・農村が有する多面的機能の維持を図ります。
- ☆ 土地改良施設の劣化状況等を適正に把握し、計画的な補修等を実施します。
- ☆ 漁業については、千葉県及び銚子漁港事務所、九十九里漁業協同組合と連携し、生産環境の整備に努めます。

---

※多面的機能／農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の機能のこと。

## 主な取組

### 1 優良農地の確保

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
多面的機能支援交付事業等により、地域の実情に配慮した基盤整備や景観形成を図ります。	多面的機能支払交付金による活動組織数（累計）	5 団体	4 団体	5 団体

### 2 農地集積の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「地域計画」の見直しを定期的に実施するとともに、拡大志向のある担い手を育成しながら農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図ります。	農地の利用権の設定割合	15.2%	16.9%	18.6%

### 3 資源管理型漁業の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
水産資源の安定確保を目的とした貝類の種苗やヒラメ稚魚の放流を支援します。	地域水産物（貝類）の水揚げ量	896 t	723 t	900 t

### 4 漁港環境整備の支援

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
九十九里漁業協同組合と協議し、片貝漁港区域内における防波堤の延伸、漁港内の整備、航路浚渫等環境整備について支援します。	漁港整備事業の進捗	—	—	—

### 5 生産環境施設の改善

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
土地改良施設の劣化状況を把握し、計画的に適正化事業に載せて、生産環境を整備します。	土地改良施設維持管理事業による整備	—	—	—

### 施策3 農業・漁業の活性化

#### 現状と主な取組

- 消費者ニーズの多様化や農水産物の流通ルートの多元化など、市場環境が大きく変化し、食に対する安全・健康志向、旬や鮮度を重視する傾向がみられ、新鮮で安全な農水産物への関心が高まっています。
- 農業振興を加速させるため民間事業者と協定を締結し、収穫量の多い多収米「しきゆたか」の普及をはじめ農業生産や農作物の流通などに取り組んでいます。
- 水産物については、イベントを通して「九十九里地はまぐり」のPRを行うなど、ブランド化の推進に取り組んでいます。

#### 今後の方向性

- ☆ 「九十九里地はまぐり」など九十九里産品のブランド化を推進します。
- ☆ 農業・漁業者、関係団体・機関が一体となり、地域特性と地域資源を生かした体験型農業・漁業を推進します。

#### 主な取組

##### 1 九十九里ブランドの育成・確立

##### 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農水産物を活用したブランディング等を民間事業者や関係機関と進め、新たな九十九里ブランドの育成と確立を推進します。	九十九里ブランド開発件数	—	—	2件

##### 2 体験型農業・漁業の推進

##### 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
事業者や農業業者及び関係団体・機関と協力、連携し、農業・漁業資源を生かした体験観光メニューづくりや、地域おこし協力隊を活用し体験指導できる人材育成を推進します。	農業・漁業体験型イベント数	—	—	3回

### 3 地産地消の推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地元の新鮮な食材を活用し、「いわしの交流センター（海の駅九十九里）」を拠点に、地元の食材を知り、様々なイベント等を通じて周知、PRをし、継承、生産者と観光客との交流など、農業・漁業の活性化を図ります。	地元食材を活用したイベント数	—	—	1回

## 政策2 地域産業の活性化



### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
九十九里ブランド開発のための支援件数 (累計)	—	—	1件

## 施策1 地場産業の振興

### 現状と主な取組

- いわし漁日本一を誇った町内には、多くの水産加工事業所があります。こうした事業所の大半は中小企業であり、売り上げの減少や後継者不足など、多くの問題を抱えています。
- 商工会と連携し、中小企業の利子補給など資金繰りの円滑化や補助金活用による商工会への支援を行うとともに、町内事業者や関係機関と連携し、地域資源を活用した新商品の開発を行っています。

### 今後の方向性

- ☆ 中小企業の経営の安定化と事業存続に向けた取り組みを支援するとともに、町内事業者や県と連携を図りながら、商品開発、地域産品のブランド化を推進します。

## 主な取組

---

### 1 経営安定化の促進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
商工会・各金融機関と連携し、中小企業の経営安定・向上を図るとともに、商工会が行う経営相談、経営指導の取り組みを支援します。	中小企業者の運転・設備資金新規件数(各年)	8件	4件	8件

### 2 事業継承の促進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
経営者の高齢化や後継者の不在により事業存続に悩む事業所の課題解決に向け、関係機関と連携した支援を図ります。	—	—	—	—

### 3 ブランドの推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農水産物等の地元産品を九十九里ブランドとして確立し、ふるさと納税やSNS、物産展等の各種ツールにより広く情報発信し、ブランドの付加価値の向上につなげます。	九十九里ブランドを活用した情報発信件数	—	—	2件

## 施策2 商工業・サービス業の振興

### 現状と主な取組

- 商業は、人口減少による地域購買力の低下に加え、隣接する東金市等の国道沿いにある大型店への消費者の流出、インターネットによる商品購買など、依然として厳しい環境が続いている。
- 商工会と連携を図り、経営安定化の支援や創業支援相談を行っていますが、経営者の高齢化が進み、後継者不足による廃業など、事業活動の縮小に対する支援が必要となります。

### 今後の方向性

- ☆ 町民生活に身近な場所で商業活動を営むことができるよう、空き店舗の活用支援など、買い物環境の向上を図ります。
- ☆ 観光による誘客を図るために、商業が大きな役割を担うことから、地域住民を巻き込んだイベントなどへの支援に努めます。
- ☆ 地域に根付いた創業支援とともに、多様な働き方ができる環境づくりに努めます。

### 主な取組

#### 1 商工会への支援 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 商工会と連携し、事業者の自助努力を促すとともに、消費者や観光客のニーズに応える地域消費の拡大を図ります。	—	—	—	—
(2) 商工会と連携し、事業者の経営改善を促すとともに、イベント開催や交流の場づくりなどを支援することで商工業の活性化とぎわいの創出に努めます。	—	—	—	—

#### 2 創業・事業承継及び多様な働き方の支援 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 商工会や関係機関と連携し、創業・事業承継に取り組むことのできる環境づくりを図ります。	—	—	—	—

(2) 創業者のチャレンジの場として、空き店舗の活用支援によるまちなかの賑わい創出に努めます。	-	-	-	-
(3) テレワークの進む民間事業者のサテライトオフィスの誘致や就業場所にとらわれない働き方ができる場所の情報発信に努めます。	-	-	-	-

## 政策3 地域資源を活かした観光の振興



### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
観光入込客数	543,133 人	859,500 人	900,000 人

## 施策1 海を活かした交流促進

### 現状と主な取組

- 海水浴場は、片貝・不動堂海水浴場へ来遊客を集約させるとともに、海岸に利用者が求める施設の拡充を図り、効率的な誘客を図っています。
- 海岸の観光拠点として、片貝自然公園施設（博物展示施設）の大規模改修工事の計画を千葉県と進めています。
- 九十九里浜を活用した通年型観光を実現するため、ビーチイベントを実施し、年間を通して利用者が訪れるようなビーチ空間づくりを推進しています。
- 九十九里浜の環境整備として、ビーチクリーナーでの清掃活動や、企業や個人によるビーチクリーン活動を実施しています。

### 今後の方向性

- ☆ 海水浴場への誘客を図るため、来遊客が利用する施設の充実を図ります。
- ☆ 九十九里浜を心身ともにリフレッシュできる空間となるようビーチイベントを推進します。
- ☆ 九十九里浜の保全を図るため、ビーチクリーン等による海岸の環境整備を推進します。

## 主な取組

### 1 海水浴場の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
来遊客が利用する施設の充実を図り、海水浴場への誘客を図ります。	海水浴場の入込数	73,255 人	101,919 人	100,000 人

### 2 海辺のイベントの充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
海辺を活用したイベントを充実させ、年間を通して九十九里浜の活用を図ります。	海辺を活用したイベントの開催数	2 回	1 回	1 回

### 3 海辺の環境整備 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ビーチクリーナーによる海岸清掃や、ボランティアによるビーチクリーン活動を支援し、海岸の環境整備を図ります。	—	—	—	—

## 施策2 食のまちづくり

### 現状と主な取組

- 「いわしの交流センター（海の駅九十九里）」では、地域で生産される新鮮な農産物や加工品を提供し、食の販売を行っています。
- 商工会女性部では、地元農産物を活用した郷土料理の普及活動への支援や「いわし」や「九十九里地はまぐり」といった九十九里の食のブランド化に取り組んでいます。

### 今後の方向性

- ☆ 本町を訪れる人が食を通して楽しさと心の豊かさを味わうことのできる食のまちづくりを推進します。
- ☆ 「いわしの交流センター（海の駅九十九里）」を拠点に、いわしに関する様々な情報発信に努めます。

### 主な取組

#### 1 食のまちづくりの推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 事業者と連携し、「いわし」や「九十九里地はまぐり」といった食材を広く消費者に紹介し、九十九里ブランドの確立に努めます。	郷土料理PRイベント回数	2回	0回	5回
(2) 幅広い年代への郷土料理の情報発信や、触れてもらう機会をつくり、普及に努めます。				
(3) 地産地消を推進し、町内の飲食店と協力し、地元産品を取り扱っているとのPRに努めます。				

### 施策3 通年型観光プロモーション体制の強化

#### 現状と主な取組

- 九十九里町観光協会と協働し、観光ガイドブックの作成をはじめ、SNSやホームページ等を活用した観光資源の情報発信を行っています。
- 長く続く九十九里浜のロケーションを活かした撮影等が多く実施されています。
- 九十九里町観光大使や九十九里町PR大使と連携した町内外でのPR活動を行っています。

#### 今後の方向性

- SNS等、多様な情報発信ツールによるプロモーションを推進します。
- ガイドブックの多言語対応等、インバウンドの受入れ体制の強化を推進します。
- メディアによる撮影等の誘致を図り、新たな観光スポット化を推進します。
- 町内の観光資源を活かすための体制強化を推進します。
- 地域の魅力を活かした潜在的な観光資源の掘り起しを推進します。
- 年間を通じた海プラスワンの着地型観光に取り組みます。

#### 主な取組

##### 1 情報発信の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) SNS等、様々な媒体を活用した情報発信力の強化を図ります。	—	—	—	—
(2) 町観光協会と連携し、町内の周遊性を高める観光資源の情報発信を推進します。	—	—	—	—
(3) インバウンド需要を喚起するための情報発信を推進します。	—	—	—	—

## 2 推進体制の強化 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)町観光協会や観光事業者との協力体制を構築し、観光プロモーションの強化を図ります。	—	—	—	—
(2)町観光大使や町PR大使と連携し、外部への情報発信の強化を図ります。	—	—	—	—

## 3 通年型観光の推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
民間事業者等と連携し、地域資源の掘り起こしや通年型観光に関する企画の創出を図ります。	—	—	—	—

## 第2章

# 健康で活力と笑顔があふれる まちづくり

### 政策1 生活を通じた健康づくりの推進

施策1 健康づくりの促進

施策2 医療体制の充実

### 政策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

施策1 結婚・子育て支援の充実

施策2 母子の健康づくりの支援

施策3 幼児教育・保育環境の充実

### 政策3 支え合いと生きがいの地域づくり

施策1 介護予防・健康づくりの推進

施策2 高齢者を地域で支える体制整備

施策3 障がいのある人の地域生活支援

# 政策1 生活を通じた健康づくりの推進



## K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡率	55.3%	47.6%	47.0%

## 施策1 健康づくりの促進

### 現状と主な取組

- 本町の疾病構造は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病が死亡原因の上位を占めています。身体活動や運動、食事、睡眠など望ましい生活習慣を確立するとともに、地域に根ざした健康づくりを推進していく必要があります。
- 町民一人ひとりが自身の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療につなげることができるよう、各種健診や講座の開催、健康相談などに取り組んでいます。
- 保健センターを拠点に正しい知識の普及・啓発や健康相談など、様々な健康づくり事業を行うとともに、食生活改善会員の協力のもと、地域や学校での食育推進や健康づくり活動への支援を行っています。

### 今後の方向性

- ☆ 健康寿命の延伸を図るため、身体活動や運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣を身につけられる環境づくりを進めます。また、特定健康診査やがん検診などの受診を通じて自身の健康状態を把握できる機会を提供し、疾病の早期発見・早期治療につなげることで重症化を予防します。
- ☆ 食生活改善会員の協力を得ながら町民の健康意識の啓発・向上を図り、自らが生活習慣を見直し、改善に取り組むことができるよう、地域ぐるみで健康づくり運動を進めます。

## 主な取組

### 1 生活習慣病予防の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)各種健診等についての周知啓発を図るとともに、受診しやすい体制整備を図ります。	周知啓発回数	1回	4回	4回
(2)定期的な健康相談や保健指導を通して、自ら主体的に生活習慣等の改善に取り組めるよう支援します。	健康相談開催数	24回	21回	24回

### 2 地域ぐるみの食育・健康づくりの推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)食生活改善会員の養成・育成とともに、食生活改善会員の協力により食育、健康づくりの普及啓発及び郷土料理の継承等を推進します。また、レシピの提供など日常の食生活に役立つ情報発信を強化し、地域における食育活動の充実を図ります。	食育推進に向けた情報の発信	38回	27回	30回
(2)健康づくりの気付きとなるイベント等を開催し、健康づくりの推進を図ります。	健康まつりの開催	0回	1回	1回
(3)生活習慣病の発症を予防できるよう、健康ポイントを活用し、町民が自ら進んで健康的な行動を選択できる環境を整え、主体的な健康づくりを推進します。	事業参加率	—	—	3%

### 3 感染症予防の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)関係機関との連携による感染予防の正しい情報を発信し、町民の予防意識を高めることができるよう周知を図ります。	周知啓発回数	—	4回	4回
(2)医療機関等と連携し、円滑な予防接種体制の確保を図るとともに、接種対象者が接種機会を逃すことのないよう、適切かつ効率的な接種勧奨を図ります。	未接種者への連絡	—	2回	2回

#### 4 保健事業の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
医療機関と連携し、人間ドックや特定健診等の受診率向上を図るとともに、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画を活用しながら被保険者の健康増進を推進します。	短期人間ドック助成支援件数	289 件	324 件	305 件
	特定健康診査受診率	44.5%	43.4%	60.0%

## 施策2 医療体制の充実

### 現状と主な取組

- 高齢化や疾病構造の変化に伴い、医療に対するニーズは、ますます多様化・高度化しています。町内には1病院、4診療所、5歯科医院があり、地域の救急医療・急性期医療を担う東千葉メディカルセンターが地域の中核病院としての役割を果たしています。
- 山武地域の救急医療体制については、初期救急医療として夜間急病診療所及び休日当番医制の対応となっています。二次救急は、二次救急医療機関が輪番制で分担しています。医師等の確保が難しい中で、救急医療体制の維持に向けた取り組みが課題となっています。
- 自身の健康管理や疾病予防に関し、かかりつけ医を持つことの理解を深めてもらうため、広報等で周知を図っています。

### 今後の方向性

☆ 医療に対する町民ニーズに対応するため医療体制の充実に努め、地域の中核病院である東千葉メディカルセンターの機能に関する情報発信や周知を図るとともに、設立団体として適切な運営により、高度で安全な救急医療の充実に努めます。

### 主な取組

#### 1 救急医療体制の維持 重点施策

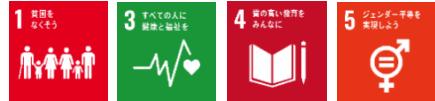
取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 東千葉メディカルセンターの高度で安全な医療提供と医療サービスに関する情報発信に努めます。	—	—	—	—
(2) 救急医療体制を維持するとともに、医療機関の適正受診について、県による小児救急電話相談などの周知を図ります。	—	—	—	—

## 2 地域医療の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 高齢化や疾病構造の変化に伴い医療ニーズの変化に対応できるよう、地域医療提供体制の充実を図ります。	—	—	—	—
(2) 地域の医療機関と連携を図り、かかりつけ医を持つことの必要性の啓発を図ります。	広報等周知回数	—	1回	1回

## 政策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### K G I (重要目標達成指標)



取組内容	基準値 (平成30年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和12年度)
合計特殊出生率	0.94	0.70	0.70

## 施策1 結婚・子育て支援の充実

### 現状と主な取組

- 結婚を希望する独身者に対して令和元年度から町主体による婚活イベントを実施しています。引き続き、男女の出会いを支援する機会を提供する必要があります。
- 子育て世代を取り巻く環境は、家族形態の多様化に伴い大きく変化しています。国は、「こどもまんなか社会」を目指し、こども施策の強化に取り組んでいます。本町においても子育て支援の充実に向けて、妊娠期から子育て世代を支援する「こども家庭センター」の設置を予定しています。
- 子育て支援センターにおいて、育児・子育て相談や情報提供、子育て家庭の交流などを行っています。

### 今後の方向性

- ☆ 町主催婚活イベントを開催するとともに民間団体と連携し、出会いの場の提供を図ります。
- ☆ 子どもに対する支援の充実とともに、「こども家庭センター」による包括的な支援体制の構築を目指します。

### 主な取組

#### 1 結婚支援活動の推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)町主催婚活イベントを開催するとともに民間団体主催の結婚支援活動と連携するなど出会いの場の提供を図ります。	町主催婚活イベント開催件数	—	1 件	1 件
(2)町オリジナル婚姻届の利用を推進します。	町オリジナル婚姻届交付枚数	—	28 枚	30 枚

## 2 子育て拠点の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)子育てに関する相談や親たちが集い交流できる場の充実、一時保育事業の実施、こども誰でも通園事業を実施し、子育て支援センター機能の充実を図ります。	子育て支援センター数	拠点： 1ヶ所 出張ひろば： 1ヶ所以上	拠点： 1ヶ所 出張ひろば： 1ヶ所	拠点： 1ヶ所 出張ひろば： 1ヶ所以上
(2)こども家庭センターの設置を図り、関係機関が連携した妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援に取り組みます。	—	—	—	—
(3)子ども、親子が集える場の創出に努めます。	—	—	—	—

## 3 子育て支援の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)子ども医療費の助成や児童手当など、子育て世帯への経済的な支援を図ります。	—	—	—	—
(2)地域住民による子育て活動（読み聞かせ・子ども食堂等）への支援を行い、子どもの居場所づくりを進めます。	読み聞かせ回数	12回	—	12回
(3)子育てに不安や困難を抱える世帯を包括的に支援し、児童虐待防止の強化を目指します。	—	—	—	—

## 施策2 母子の健康づくりの支援

### 現状と主な取組

- 妊婦のための支援給付を活用し、妊娠期から保健師による面談を実施し、妊娠や子育ての不安を相談しやすい体制づくりを進めています。
- 産後の育児不安解消のため、病院施設において宿泊型や日帰り型のケアを実施し、助産師が訪問することにより育児手技等のケアを実施する産後ケア事業を実施しています。
- 乳幼児健診等を通じ、母子の健やかな成長の支援に努めています。

### 今後の方向性

- ☆ 安心して妊娠・出産ができるよう、こども家庭センター設置に伴う支援体制の充実を図ります。
- ☆ 妊婦健康診査や乳幼児健診の受診の機会を逃がさないよう支援し、費用の助成を継続します。
- ☆ 子ども一人ひとりの発達の特性を理解し、母子が安心して過ごせるよう関連機関と連携し、支援に努めます。

### 主な取組

#### 1 育児支援の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 妊娠届時において、保健師面談を実施し、安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実を図ります。	—	—	—	—
(2) こども家庭センターを拠点に、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の充実を図ります。	—	—	—	—
(3) 出産や子育ての不安を抱える母親の心身の状態に応じた産後ケアの取り組みを充実します。	—	—	—	—
(4) 乳幼児健診の実施周知を図るとともに、未受診者の状況確認を徹底し、親子の健やかな成長を支援します。	未把握者数	0人	0人	0人

## 2 発達相談の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
子どもの特性や家族の不安に寄り添い、必要に応じて関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。	子育て相談開催数	15回	12回	12回

## 施策3 幼児教育・保育環境の充実

### 現状と主な取組

- 幼児教育・保育の提供は、2つのこども園で行っています。
- こども園では、幼児期から英語を聞く力や話す力を養い、就学前に英語になれることなどを目的に、幼児教育の一環として英語教室を、幼児期から運動に親しむことにより、基礎的能力の向上を目指す体操教室を実施しています。
- 小学生児童における放課後、就労などにより保護者のいない家庭の児童を対象とする放課後児童クラブを各小学校に設置し、委託事業者による運営が図られています。

### 今後の方向性

- ☆ 幼児教育・保育の質の向上などこども園の円滑な運営を図ります。
- ☆ 放課後児童クラブは、保育ニーズに対応できる安定した運営に努めます。

### 主な取組

#### 1 就学前児童の教育・保育の充実

##### 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) こども園による保育と教育の一体的提供を実施します。	—	—	—	—
(2) 英語教室と体操教室を実施し、特色のある幼児教育を推進します。	各こども園の実施回数	—	40回	40回
(3)「ちば、うみやま保育」認証を受け、自然に触れ合う保育を実施します。	—	—	—	—

#### 2 放課後児童クラブの充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
放課後児童クラブの利用ニーズに対応した運営方法並びに、受入体制の整備を図ります。	施設数	3施設	3施設	3施設

## 政策3 支え合いと生きがいの地域づくり



### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
認知症サポーターの人数	1,108 人	2,136 人	3,000 人

## 施策1 介護予防・健康づくりの推進

### 現状と主な取組

- 高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた自宅や地域の中で住み続けることができるよう、健康づくりや介護予防に取り組んでいます。
- 介護予防にあたっては、いわゆるフレイルへの対応が重要となります。ダイヤモンドクラブ（老人クラブ）を中心に、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に取り組む一方、シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験や能力を活かした就労を促進しています。こうした活動を高齢者の生きがいづくりや健康づくり、仲間づくりにつなげていく必要があります。
- 高齢者の通いの場等における健康教育や、健康状態不明者等への健康状態の把握及び必要なサービスへの接続など、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、より効率的に高齢者の健康維持に取り組んでいます。

### 今後の方向性

- ☆ 高齢者が気軽に参加できる健康教室や介護予防の取り組みを強化します。
- ☆ 通いの場としての「ちどりの里」は、高齢者が気軽に立ち寄ることができ、自主的に活動できる介護予防拠点施設として利用促進や機能強化を図ります。
- ☆ ダイヤモンドクラブ（老人クラブ）の地域の自主活動を支援します。
- ☆ 働く意欲のある高齢者が就労の場を得ることができるよう、シルバー人材センターを支援します。

## 主な取組

### 1 介護予防の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)高齢者が気軽に身近なところで参加できる健康教室や介護予防に向けた取り組みを強化します。	体操教室の開催数	32回	32回	32回
(2)高齢者の通いの場等の機会を活用し、専門職による健康教育等を行い高齢者の健康維持を目指します。	高齢者の通いの場等への関与回数	0回	10回	12回

### 2 高齢者の生きがいづくり

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)老人クラブ活動の活性化など、地域の自主活動を支援します。	ダイヤモンドクラブ (老人クラブ)活動への支援	—	—	—
(2)高齢者が自らの意欲や希望に合わせて働けるよう、就労機会の充実を図ります。	広報等周知回数	6回	7回	7回

## 施策2 高齢者を地域で支える体制整備

### 現状と主な取組

---

- 高齢化に伴い高齢者世帯や要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加など、地域における課題は増大しており、地域包括支援センターの機能を強化し、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めています。
- 認知症について、認知症の人やその家族への支援を行っていますが、認知症施策は大きく転換され、厚生労働省では認知症の人やその家族の視点を重視しながら共生と予防を車の両輪として施策を推進しています。認知症に関する知識の普及・啓発や認知症サポーターの養成、認知症本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの取り組みなど、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組む必要があります。
- 高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増えています。民生委員が訪問し、見守りや世帯状況の把握を行う一方、社会福祉協議会を中心に、地域住民の協力のもと「ふれあいいきいきサロン事業」やひとり暮らし高齢者の安否確認、話し相手となる「ゆうあい訪問事業」などを行っています。
- 令和6年度からは、生活上のちょっとした困りごとをお手伝いする生活支援たすけあい100縁サービス事業が始まっています。

### 今後の方向性

---

- ☆ 地域包括支援センターを中心に、高齢者が在宅で生活を続けられるよう、地域ケア体制の充実に努めます。
- ☆ 認知症に関する正しい知識と理解を図るとともに、チーム員の安定的な確保・育成を通して認知症の人やその家族の支援に努めます。
- ☆ 社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、地域包括支援センターとの連携を図るとともに、地域住民、ボランティアによる地域福祉活動の充実を図ります。

## 主な取組

### 1 地域ケア体制の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の充実を図ります。	自立支援型地域ケア会議の開催	0回	1回	1回
(2)成年後見制度について普及啓発とともに、利用促進を図ります。	広報等周知回数	0回	1回	1回
(3)認知症に対する理解と正しい知識を持つ認知症サポーターを養成します。	認知症サポーター数 (累計)	1,108人	2,136人	3,000人

### 2 生活を支える福祉の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)社会福祉協議会を中心に関係機関との連携を図る中、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への地域の見守り体制の充実を図ります。	独居調査実施回数	1回	1回	1回
(2)緊急通報装置の貸与や社会適応が困難なひとり暮らし高齢者等への支援を図ります。	緊急通報システム周知回数	0回	2回	2回
(3)生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に、地域の支え合いの担い手としての活動を促進します。	地域支え合い会議（協議体）の開催数	7回	16回	20回

## 施策3 障がいのある人の地域生活支援

### 現状と主な取組

- 障がい児者の重度化・高齢化や親なき後を見据え、障がい児者の生活を地域全体で支える体制を構築することを目的に、令和6年4月から山武圏域（3市3町）において地域生活支援拠点等を整備しています。
- 障害福祉サービスの利用者は増加傾向にあります。障がい児者への理解を広げ、地域で共に暮らすことができるよう、相談、就労、地域生活支援をはじめ、障害福祉施策を推進していく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 自立した日常生活や社会生活が送れるよう、相談支援体制の強化とともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図ります。
- ☆ 障がいについての理解を深め、障がい児者が自立した生活を送り、さまざまな活動への参加が広がるよう努めます。

### 主な取組

#### 1 障がい者支援の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
相談体制の充実や在宅生活の支援など、障がい者が地域生活を続けられるよう、事業の充実を図ります。	障害福祉サービス延べ利用者数	251人	313人	320人

#### 2 障がい児支援の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 障がいの程度や置かれている環境を踏まえて適切なサービスを支給し、効果的な支援を図ります。				
(2) 児童発達支援センターを山武圏域（3市3町）で設置し、発達障害などを抱える子どもがいる家庭の相談や療育に対する切れ目のない支援体制を構築します。	障害児通所支援延べ利者数	78人	101人	105人

### 3 社会参加と交流の促進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域との交流機会を創出し、様々な行事や地域活動への参加を促進します。	社会参加支援等サービス延べ利用者数	92人	101人	105人
	福祉タクシー助成実利用件数	152件	177件	180件

## 第3章

# 安全で安心と笑顔があふれる まちづくり

### 政策1 災害に備える地域づくり

施策1 防災体制の充実

施策2 地域防災力の向上

施策3 消防体制の充実

### 政策2 快適に暮らせる基盤づくり

施策1 道路環境の整備

施策2 公共交通の充実

施策3 空き家の利活用と移住・定住の促進

施策4 地域安全の推進

### 政策3 自然環境を守る地域づくり

施策1 資源の循環利用の促進

施策2 自然環境の保全

施策3 環境保全の促進

# 政策1 災害に備える地域づくり



## K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織結成数（累計）	6 組織	10 組織	23 組織

## 施策1 防災体制の充実

### 現状と主な取組

- 地球温暖化などの影響により、台風や局地的な集中豪雨の頻度が増加するなど、町民の防災に対する意識や関心は高まりつつあります。
- 実効性の高い防災体制の確立を目指し、災害活動体制の充実や防災行政無線、Jアラート、くじゅうくり安全・安心メール、SNSなど様々な手段を活用した災害情報伝達手段の維持管理、非常用物資の備蓄などに取り組むとともに、広域による連携などを図っています。
- 近い将来、南海トラフ地震などによる高潮・津波の影響が想定されており、町民及び観光客等の逃げ遅れに備え、一時避難場所としての津波避難施設の整備に取り組んでいます。

### 今後の方向性

- ☆ 災害時に的確な対応ができるよう、県・町の防災システムの実効性の高い体制づくりや緊急情報を迅速に伝達できるよう防災行政無線の維持管理、非常用物資の備蓄を推進します。
- ☆ 災害発生に備え、避難施設の整備を図ります。
- ☆ 国・県・自衛隊との連携を強化します。

## 主な取組

### 1 災害発生時における情報伝達の迅速化

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 災害発生時に迅速かつ確実に伝達できる防災行政無線、Jアラート、SNSなどの災害情報伝達手段の充実と維持管理に努めます。	—	—	—	—
(2) 必要な備蓄品や資機材を確保するとともに、適正な管理を図ります。	—	—	—	—

### 2 災害発生時の体制づくり

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 町地域防災計画を適時に見直し、これに基づく災害応急対策の充実を図ります。	—	—	—	—
(2) 災害発生時における支援体制をより一層強化するため、他の市町村や民間事業者との連携を積極的に推進します。また災害時の相互応援協定を締結して、協力体制を確立します。	—	—	—	—
(3) 大規模災害の発生時に被災者が安心して避難生活を送ることができるよう、地域で運営するための避難所運営マニュアルの策定を支援します。	—	—	—	—
(4) 高潮・津波から町民及び観光客の生命・財産を守るため、津波避難タワー、防災備蓄倉庫などの避難施設の適正な整備・管理を図ります。	津波避難タワー整備事業	1 基	1 基	4 基
(5) 発災時に速やかに避難所を開設できるよう、体制整備を図ります。	—	—	—	—
(6) 自主防災組織の新たな結成を促進するとともに、既存の自治区自主防災会の充実を図ります。	自主防災組織結成数 (累計)	6 組織	10 組織	23 組織

## 施策2 地域防災力の向上

### 現状と主な取組

- 「防災の日」に合わせ、広報紙やホームページなどにより防災意識の普及・啓発に努めるとともに、県や隣接市との合同防災訓練の実施や共助の力となる自主防災組織の結成を促進しています。自主防災組織の設立支援や備品購入の補助を通じて組織の設立を促進していますが、現在10組織の結成にとどまっています。結成した自主防災組織に対しては、活動を支援することで育成を図っています。
- 建築物の耐震化支援は、耐震診断の費用補助を行っていますが、申請がなく、要件の見直し等が必要となっています。
- 高齢化の進展により、地域の災害時における対応力が懸念されるため、地域全体で避難行動要支援者等を支援する体制づくりが課題となっています。

### 今後の方向性

- ☆ 啓発活動や過去の災害教訓の伝承により、町民の防災意識の向上や学校等における防災教育の推進、防災訓練の充実を図ります。また、家庭での災害への備えや旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化などを促進します。
- ☆ 自主防災組織の育成を図るとともに、リーダーの育成、女性の参画、防災ネットワークづくりなど、自主防災体制の強化に努めます。
- ☆ 災害発生時に町民の安全が確保できるよう、平時からハザードマップや避難場所の避難場所の周知を図ります。
- ☆ 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の逃げ遅れを防ぐため、避難行動支援体制づくりを図ります。

### 主な取組

#### 1 防災意識の向上

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 広報紙やホームページをはじめ、様々なメディアを通して防災意識の普及啓発に努めます。	防災訓練の実施	0回	1回	1回
(2) こども園や学校での生涯学習を通して防災教育を推進します。				
(3) 木造住宅の耐震化を促進するため、診断の要件見直しなどについて検討します。	耐震診断・耐震改修の補助金交付件数 (累計)	0回	0件	5件

## 2 自主防災の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)自主防災組織の新たな結成を促進するとともに、既存の自治区自主防災組織の充実を図ります。	自主防災組織結成数 (累計)	6 組織	10 組織	23 組織
(2)誰もが参加できる防災ネットワークづくりにより、自主防災組織の連携強化に努めます。	—	—	—	—
(3)自主防災組織など、地域と福祉事業者等の連携を推進し、高齢者、障がい者等の災害時要支援者の安全確保を図ります。	—	—	—	—

## 施策3 消防体制の充実

### 現状と主な取組

- 消防・救急体制は、常備消防による広域的な体制が確立され、地域においては火災や災害発生時に対応するため、消防団員の確保に努めています。
- 消防団員の確保については、勧奨及び広報に努めていますが、人口減少により、難しい状況となっています。消防団が使用する消防車両の更新や施設等の維持管理を計画的に行ってています。

### 今後の方向性

- ☆ 地域消防力の要となる消防団員の確保に向け、入団しやすく活動しやすい環境整備を図るとともに、消防団員が減少しても平日日中における様々な災害に対応できる機能別消防団員の募集を図ります。
- ☆ 消防団資機材、装備の整備拡充を図るとともに、消防機庫の維持補修、消防水利の確保を図ります。
- ☆ 住宅防火対策として、引き続き住宅用火災報知器の設置を促進します。また、地震時の電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの普及啓発活動を推進します。

### 主な取組

#### 1 地域消防力の強化

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 機能別消防団員を積極的に募集し、引き続き消防団員数の維持・確保を図ります。	新規消防団員数 (累計)	7人	34名	40人
(2) 消防設備・資機材の適正管理についての研修を実施し、計画的な整備を図ります。	機械器具点検評価優良率	94.65%	97.37%	96%

#### 2 火災予防の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 消防団と連携して、火災予防啓発活動に努めるとともに、消防団女性部による地域での啓発活動を促進します。	—	—	—	—
(2) 消防本部と連携し、住宅用火災報知器や感震ブレーカーの設置を促進します。	—	—	—	—

## 政策2 快適に暮らせる基盤づくり



### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町道舗装補修率	2.0%	7.3%	14.6%

## 施策1 道路環境の整備

### 現状と主な取組

- 町道は、日常生活を支えるうえで重要な役割を担っています。使用頻度の高い幹線道路等は舗装修繕計画に基づき舗装補修を実施していますが、町道の大半が幅員の狭い道路であるなど改良を必要とする道路が多く、安全に通行できる道路環境整備が課題となっています。また、橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化を図るための補修工事を実施しています。
- 町内の県道は、東西4路線と南北2路線により格子状の道路網となっています。また、広域道路として東金九十九里有料道路と九十九里有料道路が整備され、観光や広域アクセスに利用されています。
- 九十九里海岸の交通機能の向上に寄与する重要な路線として、都市計画道路である主要地方道飯岡一宮線バイパス整備事業の一翼を担う（仮称）新九十九里大橋の早期実現を引き続き県に要望していく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 町民生活に密着した町道の維持補修や側溝整備を推進します。また、橋りょうの長寿命化に向けた維持管理を実施します。
- ☆ 地域住民の意見や、津波からの避難などを考慮した安全で快適な道路環境の整備を図ります。
- ☆ 県と連携を図りながら、（仮称）新九十九里大橋を含む主要地方道飯岡一宮線バイパス整備を促進します。

## 主な取組

### 1 町道の整備

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)計画的に町道の舗装補修を行うとともに、地元自治区からの要望をもとに生活道路の排水整備を行い、道路環境の整備を図ります。	舗装の補修延長	L=1470m	L=964m	L=1840m
(2)橋りょうの長寿命化に向けた措置が必要な橋りょうの維持補修を行います。	早期措置が必要な橋りょう数（累計）	—	5 橋	10 橋

### 2 県道の整備

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)県道の排水整備や歩道設置等を県に要望します。	—	—	—	—
(2)地元住民の理解と協力を得ながら(仮称)新九十九里大橋の建設を促進します。	—	—	—	—

## 施策2 公共交通の充実

### 現状と主な取組

- 公共交通は、買い物、通院、通学など町民の日常生活に欠かせない交通手段ですが、自家用車への依存傾向が高いのに加え、人口減少や高齢化が進み、バス利用者は年々減少傾向にあります。また、高齢者の運転免許証の自主返納により、移動制約者の増加が見込まれる中、公共交通の必要性は高まっています。
- 現在、町では公共交通の利用が困難な高齢者を対象としたタクシー利用助成券の配布、バス通学者への定期券補助を行っています。「九十九里町地域公共交通計画」に基づき、町民、民間事業者（バス・タクシー）が一体となって持続可能な公共交通を維持していく取り組みが必要となっています。

### 今後の方向性

- ☆ 「九十九里町地域公共交通計画」に沿った取り組みを進め、持続可能な公共交通の維持を図ります。
- ☆ 公共交通の利用を促進するとともに、地域公共交通に愛着を持ち、共に守るという意識の醸成に努めます。

### 主な取組

#### 1 公共交通の利用促進と意識の醸成 **重点施策**

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)公共交通の利用促進を図るとともに、公共交通を支え、守っていくという意識の醸成を図ります。	広報紙等周知回数 (累計)	1回	4回	5回
(2)小学校で公共交通の利用教室を実施します。	バスの乗り方教室の開催回数	0回	0回	1回

#### 2 外出手段の確保 **重点施策**

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「九十九里町地域公共交通計画」に沿つて、タクシー利用助成や定期券購入補助など、地域の実情に応じた外出手段（公共交通）を確保します。	交通弱者支援件数	0件	1件	1件
	公共交通事業者数	4社	4社	4社

## 施策3 空き家の利活用と移住・定住の促進

### 現状と主な取組

- 全国的に空き家の問題がクローズアップされ喫緊の課題となっていますが、本町においても管理されていない空き家は年々増加しています。このため、平成29年から「空き家バンク運営事業」、令和5年からは「空き地バンク運営事業」を開始し、これまで登録物件の空き家は15件、うち10件が売却、空き地は10件、うち2件が売却となっています。また、空き家バンクでは掲載していない物件について移住希望者とのマッチングを図る「0円物件マッチング」サービスを提供しています。令和7年度には、空家等対策計画を策定しています。
- 若い世代を中心に、移住への関心が高まっていますが、移住イベントにおける相談会や町ホームページ、SNSなどにより、広く周知活動を行っています。また、移住者に対して、住宅取得奨励金や新婚新生活への支援補助、UIJターンによる起業・就業の移住支援などを行っています。進学等で町外に転出した若者を九十九里町に呼び戻すため、積極的なUターン策を行う必要があります。
- 移住に関心を持つ人たちを、町内への移住につなげる働きかけや相談体制を充実し、移住・定住を促進していく必要があります。
- 町営ガス事業は、県産天然ガスの産出地域である優位性を最大限に発揮し、安全安心なガス供給及び安定した価格を維持していく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 空き家・空き地バンク制度、相続登記の義務化等の周知・PRに努め、空家等対策計画に基づき、空き家・空き地の有効活用を図ります。
- ☆ 移住希望者に対する相談対応・情報提供の強化とともに、移住者をスムーズに受け入れるための取り組みを推進します。
- ☆ 町営ガスの適正な運営管理を図ります。
- ☆ 安価で安定した町営ガスの提供を推進し、PR活動を通じてガス需要家の確保と持続可能なエネルギー利用の促進を図ります。

## 主な取組

### 1 空き家等の利活用 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 空き家等の物件を登録し、移住希望者に紹介するバンク制度の充実を図るとともに、「0円物件マッチング」を活用して空き家等の利活用を図ります。	空き家バンク・0円物件マッチング件数	1件	0件	15件
(2) 地域や関係団体と協力し、空き家等の適切な実態把握につながる体制をつくるとともに、所有者への適切な維持管理を促し、近隣住民の安全・安心の確保を図ります。	—	—	—	—

### 2 移住・定住の促進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 本町の魅力を町外に積極的に発信するとともに、移住前から移住後までワンストップで相談・支援できる場を提供します。	移住体験イベントの開催回数	0回	0回	1回
(2) 移住による住宅取得奨励金や、結婚新生活への生活支援、UIJターンによる起業・就業の移住支援など、移住時の費用負担の軽減を図ります。	住宅取得奨励金などの交付件数	2件	8件	10件
(3) 転出した若者のUターン策として奨学金の返還を支援します。	奨学金返還支援金の交付件数	0件	0件	5件
(4) 都市部の若者などを地域おこし協力隊として最長3年間受け入れ、地域への定着及び新たな担い手づくりに取り組みます。	地域おこし協力隊受入人数	0人	0人	10人

### 3 町営ガスの安定供給

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 経費の削減や適正料金の検証を行い経営の健全化に努めます。	資金不足比率	—	—	—
(2) 安全・安心なガス供給を行うため、適切な維持管理を行うとともに、供給施設の長寿命化を図ります。	ガス経年管入替延長数	1.2km	0.2km	1.5km

## 施策4 地域安全の推進

### 現状と主な取組

---

- 高齢者を狙った振り込め詐欺やサイバー犯罪等の悪質・巧妙化する犯罪が増加しています。警察と連携した犯罪情報の発信・周知、自主防犯組織による見回りの実施、子どもたちの見守りや防犯啓発などに取り組んでいます。防犯灯の設置は「自治区」、維持管理は「町」が行っており、LED化が完了しています。
- 犯罪とともに、交通事故についても発生を少なくする取り組みが求められています。町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを遵守する取り組みを進めるとともに、警察、交通安全協会、町で連携した交通安全運動や街頭監視、啓発活動を行い、交通事故抑制を図っています。また、こども園、小中学校での交通安全教室の開催、SNSや広報紙などを活用した交通安全運動を展開しています。
- 消費者を取り巻く環境は日々変化し、複雑化・多様化していますが、本町の消費生活相談は数件にとどまっています。高齢者や成人年齢が18歳に引き下げられた若年層を狙った消費トラブルの手口は巧妙化・悪質化してきていることから、相談や消費生活に関する情報提供に努め、町民の安全で安心な消費生活を守る必要があります。

### 今後の方向性

---

- ☆ 防犯意識の向上を図るとともに、警察との連携のもと、自主防犯組織の育成・支援し、地域ぐるみの防犯活動の促進を図ります。
- ☆ 警察、交通安全協会と連携を図り、交通安全運動を展開することで、交通事故防止に努めます。
- ☆ 消費者問題の種類が多様化しており、相談や消費生活に関する情報提供に努めます。

## 主な取組

### 1 防犯活動の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 防犯意識の向上を図り、自主防犯組織の育成・支援を図ります。	自主防犯組織の支援数（累計）	0件	0件	5件
(2) 警察、自主防犯組織との協働・連携による犯罪抑止に向けた情報発信、広報啓発など防犯活動を推進します。	—	—	—	—
(3) 地域と連携した防犯灯の設置、維持管理に努めます。	—	—	—	—

### 2 交通安全の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 子どもや高齢者に重点をおき、警察と連携を図りながら交通安全教育や講習会などを開催します。また、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境整備を図ります。	交通安全講話の実施回数	0回	5回	5回
(2) 警察と連携を図りながら、カーブミラーの設置・修繕など、交通安全施設の整備を図ります。	—	—	—	—
(3) 交通事故相談の充実、交通災害共済の加入促進、交通遺児への支援に努めます。	交通災害共済加入率	13.3%	9.6%	12.0%

### 3 消費生活の保護

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 消費者の自立支援に向けた情報提供や知識の普及を図ります。	—	—	—	—
(2) 県の消費者センターと連携し、消費生活相談の充実を図る一方、相談窓口の開設については、相談状況に応じ、広域連携による体制を図ります。	—	—	—	—

### 政策3 自然環境を守る地域づくり



#### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町民一人当たりのごみの排出量（可燃ごみ）	325kg	307kg	290kg

## 施策1 資源の循環利用の促進

### 現状と主な取組

- 環境の保全に配慮し、資源やエネルギーの循環や水の循環利用を基調とした地域づくりが求められています。そのため、廃棄物を抑制し、風力など地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入などが求められます。
- ごみについては、東金市外三市町清掃組合により、9種類の分別収集を行い、生ゴミ堆肥化装置への補助を行うなど、ごみの発生抑制に取り組み、また、リサイクル回収品に発泡スチロールを追加するなど、ごみの排出量は次第に減少してきています。引き続き、ごみの適正処理と減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）として、3R運動の取り組みを促進する必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 資源循環型社会の形成に向け、町民、事業者、町が協働して3R運動の実践に努め、ごみの減量化と再資源化を図ります。
- ☆ 東金市清掃組合で広域的にごみ処理を行うことにより、引き続き広域処理体制の充実に努め、施設整備を図るとともに、施設運営に必要な支援を行います。

## 主な取組

---

### 1 再生可能エネルギーの推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
再生可能エネルギーの導入促進など、温暖化対策を図り、脱炭素化社会の実現に努めます。	—	—	—	—

### 2 3R運動の促進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ごみの減量化、再利用、再生利用に関する意識啓発として、3R運動を促進し、ごみの排出抑制を図ります。	補助金交付件数	8 件	11 件	10 件
	資源回収量	40,569kg	7,486 kg	10,000kg

## 施策2 自然環境の保全

### 現状と主な取組

---

- 社会環境の変化が進む中、豊かな自然環境に対する関心は高く、まちづくりアンケート調査では、本町の良いところとして「海や川などの自然に恵まれている」を最も多くの人があげています。九十九里浜という雄大な自然環境の価値を十分に認識しながら、環境や景観への配慮が求められます。
- 海浜地区に生息する塩生植物や防風林、農村集落の柵塀や屋敷林など、本町の風土が育んできた地域の環境資産について、町民の理解を深めるとともに保全・育成に努めています。
- 海岸については、東日本大震災による津波の影響で甚大な被害を受け、九十九里浜侵食対策計画に基づき、県主体で養浜及び施設整備を実施しています。
- 真亀川や作田川とその河川緑地は、水辺生物の生息や都市環境に潤いを与える優れた自然環境であり、水質検査の実施や河川ボランティアグループによる保全活動と交流が行われています。地域の歴史や文化を散策できる道づくりを進めるなど、環境地域づくりを推進する必要があります。

### 今後の方向性

---

- ☆ 南九十九里浜地域の海岸侵食対策及び海浜事業を促進し、海や渚の保全を図ります。
- ☆ 真亀川、作田川の河川改修による治水対策の促進と合わせ、海岸沿いの身近な自然を保全するとともに、真亀川総合公園施設の維持管理の充実を図ります。

## 主な取組

### 1 海岸保全の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)南九十九里浜地域の海岸侵食の抑制や砂浜回復、海岸環境の保全状況を確認し、事業促進を国・県に要望します。	—	—	—	—
(2)ビーチクリーナーによる海岸清掃や、ボランティアによるビーチクリーン活動を支援し、海岸の環境整備を図ります。	—	—	—	—

### 2 河川保全の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
河川の水質保全に対する意識啓発とともに、ボランティアによる保全・交流活動を推進します。	真亀川ポスター展の参加率	100%	100%	100%

### 3 緑化の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)公園緑地の計画的な維持管理と整備を図ります。	—	—	—	—
(2)みどりの基金を活用し、地域の特性を踏まえながら、緑化を推進します。	—	—	—	—

### 施策3 環境保全の促進

#### 現状と主な取組

---

- 環境美化活動は、ゴミゼロ運動（町内一斉清掃）を年2回実施するとともに、地域の人たちが海岸や河川・水路の清掃、道路周辺の環境美化などに取り組んでいます。特に海岸清掃では事業所の協力や町内外の人たちのボランティア清掃により活発なクリーン作戦が展開されています。また、町民はもとより町を訪れる人にもマナーの向上を促し、ポイ捨て防止に努めています。
- 不法投棄については、環境指導員による環境パトロールを実施し、不法投棄の早期発見や防止に努めています。今後、空き家等の増加により、不法投棄が懸念されるため、空き家等の対策に取り組んでいく必要があります。
- 環境保全では、産業道路排水の悪臭など悪臭や水質汚濁にかかわる問題があり、発生源対策の強化が求められています。また、生活環境における諸問題は複雑化しており、地域住民や関係機関と連携・協働した取り組みが必要となっています。
- 生活雑排水については処理を進めていますが、真亀川や作田川などの河川、用水路等の汚濁への対応が大きな課題となっています。合併処理浄化槽の普及や農村集落地区については農業集落排水への接続の促進が課題となっています。
- し尿処理については、山武郡市広域行政組合（環境アクアプラント）により収集が行われています。し尿汲取量は減少傾向にありますが、浄化槽汚泥の処理量が増加しており、適正な処理に努めていく必要があります。

#### 今後の方向性

---

- ☆ 町民の環境美化への意識の高揚に努め、多くの町民が環境美化活動に参加できる取り組みを推進します。
- ☆ 公共用海域の水質改善をはじめ、関係機関との連携・指導体制を強化し、環境保全に努めます。
- ☆ 九十九里町汚水適正処理構想に基づき、地域の実情に即した浄化槽の整備や農業集落排水への接続を促進します。
- ☆ し尿処理施設（環境アクアプラント）の計画的な施設運営に努めます。

## 主な取組

### 1 環境美化の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 地域の人たちによる環境美化活動、クリーン作戦による海岸清掃を引き続き推進します。	町内一斉清掃	3,455人	5,492人	6,000人
(2) 不法投棄禁止の啓発やパトロールの実施等により、生活環境を保全します。	—	—	—	—

### 2 公害防止の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 工場・事業者への指導を通して、公害防止及び生活環境の維持・保全を図ります。	パトロールの実施回数	2回	2回	2回
(2) 広報、SNSを通じ、町民や事業者に対する公害抑制に関する知識や正しい知識について啓発を行います。				

### 3 汚水対策の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域の実情に即した合併処理浄化槽への転換や農業集落排水処理施設への接続を促進します。し尿処理施設の効率的な運営に努めます。	接続数	633件	638件	633件
	合併処理浄化槽の補助件数	6件	1件	7件
	定期的な水質検査の実施回数	2回	1回	2回

## 第4章 教育で知性と笑顔があふれる まちづくり

### 政策1 子どもたちの生きる力を育む

施策1 特色ある教育の推進

施策2 学校教育施設・設備の充実

施策3 学校と家庭、地域との連携

### 政策2 多様な学習機会の充実

施策1 生涯学習の充実

施策2 地域文化の継承と創造

施策3 スポーツ活動の充実

# 政策1 子どもたちの生きる力を育む



## K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
社会教育活動への参加率	75.0%	75.3%	85.0%

## 施策1 特色ある教育の推進

### 現状と主な取組

- 社会が大きく変化する中、社会に柔軟に対応できる「生きる力」を身につけていくことができるよう、子どもたち自身の遊びや体験など様々な学びの場や機会が重要となっています。認定こども園では、初めての集団生活の中で過ごす過程を大切にした幼児教育を推進しています。
- 各学校では、地域や学校の特性を活かした教育課程を編成し、学習支援員を小学校に配置し、個に応じた指導の充実を図るなど、「確かな学力」を身につけ、個性を伸ばし、豊かな情操と道徳心を養い、健やかな体を育成する教育を推進しています。
- 「豊かな心」を育むために、「心の九十九里ルール※」を制定し、規範意識の醸成に努め、家庭、地域と連携・協働した共通の実践目標の定着を図るとともに、道徳教育での学びと実践の場である体験活動を通して互いを思い合う心の育成に努めています。
- 国のGIGAスクール構想により、ICT機器を活用した学習活動が定着し、電子黒板や1人1台タブレット端末が整備されています。また、外国語指導助手(ALT)による英語の語学指導を行い、令和7年度からは英語検定受験料の補助を実施しています。一方で、教職員がゆとりをもって児童生徒と向き合う時間を確保するため、校務負担の軽減を図っています。
- 小中学校へ入学する児童生徒に通学用カバンの無償配付を行っています。
- 町内の公立学校及び特別支援学校等に在籍する児童生徒の学校給食費の完全無償化を令和6年1月から行っています。
- 児童生徒間で生じるいじめや不登校については、スクールカウンセラーの全校配置や訪問相談員等による家庭訪問など関係機関とも連携を図っています。
- 障がいのある児童生徒の特別支援教育については、適切な就学指導のため小学校教諭が認定こども園を訪問するなど連携強化を図り、県に特別支援教育アドバイザーの派遣依頼など、学校全体で支援体制を構築しています。

※心の九十九里ルール／「家庭教育力」の重要性の周知及び向上を目的とした、児童・生徒たちが規範とするべき7つのルール。

## 今後の方向性

- ☆ 児童生徒の学習内容の理解が深まるよう、指導方法の工夫により、「確かな学力」の向上を図ります。
- ☆ 「豊かな心」を育むことができるよう、「心の九十九里ルール」の定着を図るとともに、道徳教育の推進を図ります。
- ☆ 体育の授業などを活かした児童生徒の運動習慣や体力の向上を図ります。
- ☆ 個別ニーズに応じた児童生徒に対して、適切な就学指導を図ります。

## 主な取組

### 1 幼児教育の推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)認定こども園における体験を大切にした幼児教育を推進します。	—	—	—	—
(2)英語教室と体操教室を実施し、特色のある幼児教育を推進します。	各こども園の実施回数	—	40回	40回

### 2 「確かな学力」の向上 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)家庭学習の習慣化やICT機器の効果的な活用、プログラミング教育の充実、学習支援員の充実など、個別最適な学びを通して確かな学力を育てます。	—	—	—	—
(2)外国語指導助手(ALT)の効果的な活用や英語検定受験者への支援など実践的英語教育の推進を図ります。	英語検定受験者数 (延べ人数)	—	85人	65人
(3)教職員の資質・能力の向上のため関係機関との連携を図り、効果的な研修の実施とともに、教員の働き方改革を図ります。	教職員 ICT 機器研修会の開催回数 (各校累計)	—	10回	10回
	九十九里町教育研究会研修回数	2回	2回	2回

### 3 体験学習の推進 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 地域社会との連携・協力のもと、校外学習や職場体験学習の充実を図ります。	体験学習の実施回数	各学年1回	各学年1回	各学年1回
(2) 地域との連携のもと、郷土文化の良さを再認識する学習の充実を図ります。				
(3) 地域による学習支援活動を促進します。	学習支援の実施回数 (長期休業期間中)	—	1回	1回

### 4 「豊かな心」の育成

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 道徳教育の推進による心の教育の充実を図ります。	—	—	—	—
(2) 学校・家庭・地域が連携した「心の九十九里ルール」の実践に努めます。	—	—	—	—

### 5 「健やかな体」の育成 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 運動に親しむ環境や能力を育てるとともに、健全な生活を実践することができるよう、学校保健やスポーツ活動の充実を図ります。	—	—	—	—
(2) 安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、食育の推進や栄養指導による望ましい食習慣の形成を図ります。	—	—	—	—

### 6 教育にかかる経済的負担の軽減 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 児童生徒の学校給食費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。	—	—	—	—
(2) 就学援助や学用品を支援し、保護者の経済的負担を軽減します。	—	—	—	—

## 7 個に応じた教育の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 特別支援教育については、一人ひとりを大切にしたきめ細かい指導の充実や、就学前から義務教育修了後までの一貫した教育の推進を図ります。	—	—	—	—
(2) 不登校となった児童生徒に対しては、心の教育相談員やスクールカウンセラーによるカウンセリング等の充実を図ります。	アンケートの実施回数	3回	3回	6回

## 施策2 学校教育施設・設備の充実

### 現状と主な取組

- 学校教育施設については、「九十九里町学校施設長寿命化計画」に基づき、主に設備などの必要な修繕を実施し、児童生徒が安全に生活できる教育環境づくりを進めています。
- 児童生徒数の減少に伴い、教育環境の充実と十分な教育効果を得るために、引き続き学校再編推進委員会での協議を重ねるとともに、保護者の理解と協力を得ながら学校統合を推進する必要があります。
- 学校給食センターは老朽化が進み、また空調設備がないなど調理施設の整備も求められていますが、減少する児童生徒に対応した給食事業のあり方を検討していく必要があります。

### 今後の方向性

- ☆ 児童生徒の安全面に重点を置き、学校施設の適正な維持に努めます。
- ☆ 小学校統合に向け具体的な協議を進め、統合小学校校舎建設及び中学校校舎改築事業を推進します。
- ☆ 安全な給食の提供を図るとともに、給食事業のあり方を検討します。

### 主な取組

#### 1 教育環境の充実 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)児童生徒の安全面を重視した学校施設の適正な管理を図ります。	—	—	—	—
(2)町立小学校統合に向け、学校再編推進委員会で詳細な協議を進めます。	学校再編推進委員会会議回数（累計）	—	6回	22回
(3)給食事業のあり方を検討するとともに、地元食材を活用した学校給食を提供し、食育の推進を図ります。	「千産千消」給食の実施回数	2回	11回	22回

### 施策3 学校と家庭、地域との連携

#### 現状と主な取組

---

- 児童生徒の教育を学校だけで完結させるのではなく、家庭、地域と一緒に推進していくことが大切です。学校評価アンケートや学校関係者評価委員会での意見を取り入れています。また、豊海小学校では学校運営協議会を設置し、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組んでいます。
- 地域の持つ教育力を活用し、郷土に関わることを学習し、郷土を誇りに思う心を持った児童生徒の育成を図るために、海岸清掃、漁業を活かしためざし作りや地引網体験、田園を活かした米作り・餅つき体験などを実施しています。
- 家庭や地域の教育力の向上が図られるよう、家庭教育学級を開催しています。また、学校と家庭、地域が連携して子ども会活動を推進していますが、地域における児童数が減少しており、運営が困難な子ども会があるなど、活動を工夫していく必要があります。また、青少年活動としてのジュニアリーダースクラブでは、毎年一定数入会者がいますが、認知度が低いため、PRを行い新規加入及び事業啓発に努めていく必要があります。

#### 今後の方向性

---

- ☆ 学校と家庭、地域が課題を共有し、課題解決の手立てを示すことで、より質の高い教育を目指すとともに、「九十九里町こども未来ふあんど」を支援します。
- ☆ 地域の協力を得ながら、豊かな自然や郷土文化に触れる機会を増やします。
- ☆ 家庭教育の支援とともに、学校と家庭、地域の連携による社会全体の教育力の向上を図ります。

## 主な取組

### 1 地域に開かれた学校づくり 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) アンケート調査や学校関係者評価委員会を活用するとともに、学校運営協議会の設置校を増やし、保護者や地域住民の学校運営の参画を促進します。	学校運営協議会の設置校	—	1校	2校
(2) 地元の自然や環境、人材を取り入れた取り組みを、積極的に授業に組み込むなど、九十九里に誇りと愛着を持つ心の育成を図ります。	—	—	—	—

### 2 家庭教育の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
家庭教育学級をはじめ、児童生徒・保護者のニーズにあった家庭教育事業を支援します。	家庭教育学級開催数	25回	24回	30回

### 3 青少年の健全な育成

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 子ども会活動や青少年活動団体の活動が活発化するよう、子ども会とジュニアリーダーとの連携や効果的な事業、指導者の育成など、地域での活動の活性化を図ります。	子ども会数の減少抑止	15団体	12団体	12団体
	青少年相談員活動の実施回数	5回	4回	5回
	ジュニアリーダースクラブ活動参加者の増加	4名	3名	5名
(2) 地域、学校、家庭と連携し、子どもたちの自主性、協調性、社会性を高め、生活力の向上に努めます。	通学合宿の実施回数	2回	2回	2回

### 4 まちづくり活動への参加支援 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
子どもたちのアイデアを実践する「九十九里町こども未来ふあんど」事業を支援し、子どもたちのまちづくり活動への参加を促進します。	こども未来ふあんど参加団体数(累計)	—	1団体	20団体

## 政策2 多様な学習機会の充実



### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中央公民館・つくも学遊館の主催講座の受講者数	343人	225人	280人

## 施策1 生涯学習の充実

### 現状と主な取組

- 社会の変化に対応し、心豊かな充実した人生を送ることができるよう、生涯を通じて学習し、その成果を日常生活や地域社会などに生かしていくことが重要です。
- 中央公民館、つくも学遊館を生涯学習活動の拠点に、各種事業や講座を開催し、中央公民館では生涯学習推進大会を開催し、町民の生涯学習への意欲の高揚を図っています。また、より多くの町民が参加できるよう、幅広い学習の機会を提供し、講座修了後には自主的な活動につながるよう、室料減免等の支援を行い、学習グループの育成に努めています。
- 学習に対するニーズは多様化・高度化していますが、今後は地域課題の変化に応じた学習機会を提供していく必要があります。生涯学習施設については、計画的な施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止することで、施設の長寿命化を図ることに努めています。

### 今後の方向性

- ☆ 学習意欲の醸成を図り、多様な学習ニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
- ☆ 生涯学習の成果をまちづくりに活用できるような機会の提供を図ります。
- ☆ 生涯学習施設は、適切な維持・管理による長寿命化を図ります。

## 主な取組

### 1 生涯学習の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)生涯学習推進大会を通して町民の学習意欲の醸成を図り、学習機会の拡充を図ります。	事例発表団体数	4 団体	3 団体	4 団体
(2)講座から同好会へ移行した各団体の自主的運営支援に努めるとともに、各団体による生涯学習情報の集約とネットワーク化に努めます。	中央公民館・つくも学遊館主催の講座受講者の参加人数	343 人	225 人	280 人
(3)生涯学習の成果をまちづくりや子どもの育成などに活用できるよう、発表の場の提供に努めます。	文化活動団体への支援	31 団体	25 団体	25 団体

### 2 生涯学習環境の整備

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
中央公民館、つくも学遊館など、生涯学習施設の適切な補修・管理による長寿命化を図ります。	—	—	—	—

## 施策2 地域文化の継承と創造

### 現状と主な取組

---

- 心の豊かさが重視される今日にあっては、芸術・文化活動、教養や趣味の学習を推進する必要があります。町文化団体連絡協議会を中心とした同好会活動の支援とともに、町民文化祭を開催し、学習の成果を発表する機会の確保に努めています。今後は、活動をさらに促進する必要がありますが、多くの団体で高齢化が進んでおり、活動の裾野を広げていく必要があります。
- 郷土芸能は、後継者の確保が課題となっていますが、各地域に伝承されている郷土芸能を一堂に会した発表の場を3年に一度設け、郷土芸能の保存・継承を図っています。また、町内の小学校では、郷土芸能団体の協力を得て、郷土芸能や和楽器に触れる教育に取り組んでいます。子どもたちを文化の継承者として育成する必要があります。
- 文化財については、定期的に状態を把握し保護・活用に努めていますが、より多くの人が九十九里の歴史や文化に触れることのできる環境づくりに努めていく必要があります。

### 今後の方向性

---

- ☆ 町文化団体連絡協議会の活動支援を図り、事業の充実に努めます。
- ☆ 郷土芸能の活性化に向けた支援と保存・伝承を推進します。
- ☆ 文化財の保護とともに、町民が文化財を通して九十九里の歴史や文化に触れられる環境づくりを検討します。

## 主な取組

### 1 芸術文化活動の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 町民文化祭の継続的な実施を図り、より多くの人が楽しめる参加体験型の要素を取り入れるなどプログラムを見直します。	町民文化祭参加団体数	—	25 団体	25 団体
(2) 芸術・文化活動団体の育成を図ります。				

### 2 郷土芸能の保存・継承

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 郷土芸能継承のための団体を支援し、郷土芸能が一堂に会する発表会を開催し、地域の郷土芸能の保存・継承及び活性化を図ります。	活動団体数	9 団体	9 団体	9 団体
(2) 子どもたちに郷土芸能を体験してもらう場を確保するなど、子どもたちを地域文化の継承者として育成します。				

### 3 文化財の保存・活用

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 歴史・文化資料を適正に管理し、文化財の保存に努めます。	—	—	—	—
(2) いわし文化の継承を図ります。	展示室の年間入場者数	—	127,913 人	143,000 人
(3) 伊能忠敬出生の地をはじめとする文化財を、学習や観光、まちづくりに活用するための環境整備に努めます。	—	—	—	—

### 施策3 スポーツ活動の充実

#### 現状と主な取組

---

- 健康志向の高まりを背景に、スポーツ・レクリエーション活動への関心は高く、スポーツ協会を中心に、各種教室や大会を開催し、競技人口の増加、スポーツの普及・推進とともに、活動場所の確保、指導者の育成を図っています。
- 少子高齢化に伴う人口減少もあり、スポーツ教室や大会への参加者は減少しており、なかでも仕事や家事に忙しい壮中年層のスポーツ離れが目立ちます。今後、身近で各自の年齢や体力に合わせて楽しむことのできる教室や地域スポーツクラブの充実が課題となっています。
- 九十九里浜では、海水浴や釣り、サーフィンに加え、近年はビーチバレーなど海辺を活用したスポーツが盛んになり、多くの人を集めています。日本サーフィン連盟の協力のもと、サーフィンスクールを開催し、子どもたちが自然と触れあいながら学ぶ場を提供しています。引き続き連携・協力して活動を推進していく必要があります。

#### 今後の方向性

---

- ☆ スポーツ協会を中心に各種団体、地域が連携し、年齢を問わずスポーツを楽しめる環境づくりを支援します。
- ☆ 海辺を活用したスポーツの楽しさをPRし、海辺のスポーツ環境づくりに取り組みます。

## 主な取組

### 1 スポーツ活動の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
誰もがスポーツを通じて体力づくりや健康増進に取り組むことができるよう、スポーツを行う機会やきっかけの提供を図ります。	学校体育施設登録団体数	41 団体	38 団体	41 団体
	スポーツ教室開催回数	1 回	1 回	1 回
	社会体育事業の実施回数	—	14 回	15 回
	スポーツ協会加盟団体数	18 団体	18 団体	19 团体
	フィットネスつくもの利用者数	13,932 人	10,302 人	10,602 人

### 2 スポーツ施設の維持・改修

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ施設の維持・改修を図り、スポーツを身边に楽しめる環境づくりを推進します。	野球場年間利用数	150 回	124 回	170 回
	ゲートボール場年間利用回数	129 回	147 回	147 回

### 3 海辺のスポーツ環境づくり

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域資源である海や海岸でのスポーツ交流や自然とのふれあいを通して、海辺のスポーツ環境づくりを促進します。	海辺を活用したスポーツ事業の実施回数	—	2 回	2 回

## 第5章

# 協働で絆と笑顔があふれる まちづくり

政策1 誰もがつながるまちづくり

施策1 人権の尊重

施策2 男女共同参画

政策2 協働によるまちづくり

施策1 わかりやすい町政の推進

施策2 協働の仕組みづくり

# 政策1 誰もがつながるまちづくり



## K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
審議会等の女性委員の割合	16.8%	24.7%	30.0%

# 施策1 人権の尊重

## 現状と主な取組

- 21世紀は「人権の世紀」と言われます。お互いの人権を尊重していくためには、町民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることのできる機会づくりが必要です。
- 啓発リーフレットや小学生を対象に人権教室を開催するなど人権に対する理解を深め、人権尊重の心を育んでいます。障がい者や外国人、性的マイノリティなど多様化・複雑化する人権課題や差別の解消に向け、学習会の開催など人権教育・啓発活動に努めていく必要があります。

## 今後の方向性

- ☆ 人権尊重の理念が町民一人ひとりの意識に十分根づくよう、人権教育・啓発を推進します。
- ☆ 人権についての啓発活動を通じて、人権意識の向上と人権相談の周知を図ります。

## 主な取組

### 1 教育・啓発の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校におけるいじめ問題や身の回りの多肢にわたる人権問題に対応するため、人権教育・啓発を推進します。	人権教室開催件数	8 件	6 件	8 件

### 2 相談・支援の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
人権相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携強化により相談・支援の充実を図ります。	何でも相談開催件数	12 回	12 回	12 回

## 施策2 男女共同参画

### 現状と主な取組

- 海匝・山武地域による広域連携のもと、推進員を選定し、男女共同参画の普及につながる講演会、寸劇の実施、男女共同参画だよりの作成など、広く周知・啓発に努めています。
- 男女共同参画社会の実現に向けた課題の一つに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があります。社会における活動や生き方が多様化する中で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていくことが必要となっています。

### 今後の方向性

- ☆ 意識啓発や情報提供により、男女共同参画意識の変革を図ります。
- ☆ 家庭と学校、地域、民間事業者など、あらゆる機会、場面における男女共同参画の推進を図ります。

### 主な取組

#### 1 総合的な取り組み

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)「九十九里町男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画の意識を高めるための学習機会や情報の提供、子どもの頃からの男女共同参画教育を推進します。	男女共同参画啓発活動数	1回	1回	3回
(2)ドメスティックバイオレンス(DV)をなくすための広報・啓発事業を推進するとともに、関係機関と連携し、相談・支援の充実を図ります。	—	—	—	—
(3)町民一人ひとりの気付きと社会生活の実践を通して、女性の力を意思決定の場に活かした活力あるまちづくりを推進します。	—	—	—	—

## 政策2 協働によるまちづくり



### K G I (重要目標達成指標)

取組内容	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
町民との協働による事業数	—	—	1件

## 施策1 わかりやすい町政の推進

### 現状と主な取組

- 行政ニーズは多様化・高度化しており、限られた財源と人的資源を生かし、より効率的な行財政運営を図るため、行財政改革に取り組んでいます。
- 職員の能力向上や職員数の適正な定員管理による行政課題への適切な対応、行政のデジタル化による業務の効率化を進めています。
- 財政については、経費の節減と事務事業の見直しを図り、財源の重点的・効率的な配分に努めるとともに、人口減少等による税収減少と社会保障関係費などが増加の中、町税等の徴収率の向上など自主財源の確保に努めています。また、「公共施設等総合管理計画」による公共施設・インフラの長寿命化などに取り組んでいます。
- 人的交流は、地域の活力を向上させるうえで大きな役割を果たします。山の里と海の里の交流として始まった富山県上市町との友好姉妹都市提携による交流を進めています。

### 今後の方向性

- ☆ 定員管理の適正化を図るとともに、多様化・高度化する町民ニーズや本町の抱える課題に対し、職員一人ひとりが広い視野を持ちながら対応できるよう人材育成を図ります。
- ☆ 民間との適切な役割分担のもと、民間委託や指定管理者制度などを活用しながら、事務事業の見直しを図ります。
- ☆ デジタル技術を活用し、引き続き業務の効率化を進めるとともに、町民サービスの向上につなげます。
- ☆ 自主財源の確保を図るとともに、公共施設・インフラの効率的な管理運営を図るなど、持続可能な財政運営に努めます。
- ☆ 友好姉妹都市である富山県上市町との幅広い交流を進め、その成果をまちづくりに生かしていきます。

## 主な取組

### 1 行政改革の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)効率的で効果的な行財政運営を目指し、業務の見直しを図りながら、定員の適正化に努めます。	定員管理計画に基づく職員数の確保	92.9%	96.3%	100%
(2)費用対効果や必要性を十分に勘案し、事務事業の見直しや財務書類の公表により、財政運営の透明性の向上を図ります。	電子申請手続利用件数	43 件	702 件	107 件

### 2 組織機構・職員の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)複雑・多様化する行政需要に対し、計画的・効率的に対応できる組織機構を目指します。	—	—	—	—
(2)職員の能力や可能性を引き出すことができるよう、多様な研修機会の提供、研修内容の充実を図ります。	研修内容が意識・業務の向上に役立ったと感じた職員の割合	76.5%	84.1%	90.0%
(3)働き方改革や職員の活躍など、職員を活かす環境づくりを図ります。				

### 3 行政デジタル化の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1)業務のデジタル化やシステムの共同利用に向けた環境整備など、行政の効率化を推進します。	—	—	—	—
(2)デジタル技術を活用したさらなる町民サービスにおける利便性向上に向けた取り組みを推進します。	—	—	—	—

#### 4 健全な財政運営

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 自主財源の確保を図るため、町税等の徴収率の向上と受益者負担の適正化を図ります。	町税の徴収率	89.86%	93.39%	95.10%
(2) ふるさと納税のPRを行い、寄附の拡大による財源確保に努めます。	ふるさと納税の寄附件数	1,691 件	2,737 件	4,000 件
(3) 将来の財政負担を踏まえた中長期的な展望のもと、持続可能な財政運営に努めます。	経常収支比率	87.8%	89.8%	89.8%
(4) 「公共施設等総合管理計画」の再検討を行い、計画の見直しを図ります。	—	—	—	—

#### 5 広域連携の推進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
広域連携による役割分担と機能強化を図り、高度な医療提供体制づくりなどを強化するとともに、地域の一体的な観光振興を推進します。	—	—	—	—

#### 6 友好姉妹都市との交流促進

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
人的交流を継続的に進め、教育・文化・スポーツ・産業等、分野を越えた交流を促進します。	交流事業	—	—	—

## 施策2 協働の仕組みづくり

### 現状と主な取組

---

- 広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、町からの情報提供に努めるとともに、町民の意見・要望などを幅広く聴取する機会を設けることで町民ニーズの把握に努めています。
- 町民と情報共有・相互理解を図り、まちづくりを推進するうえで、町民からの意見・要望などを聴取し、町民ニーズを把握する手段として「町長への手紙」「行政モニター」「町政へのお問い合わせフォーム」「町長の現地訪問」などを行っています。
- まちづくりアンケート調査で協働のまちづくりで重要としているのは、「アンケートやインターネットによって意見を述べたい」ですが、様々な意見を出し合いながら協働のまちづくりを推進していく必要があります。
- 協働のまちづくりを推進するため、若者、女性をはじめ多様な主体がその担い手として参画できる環境を整える取り組みが求められます。
- 地域においては自治区や子ども会などを中心に、各種行事や祭、清掃活動が行われるなど、コミュニティ活動の支援を図っています。しかしながら、少子高齢化が進み、人口が減少し、また、人と人との結びつきが希薄化していることから、自治区活動の支援などを通して、地域コミュニティ活動を活発にしていくことが求められます。

### 今後の方向性

---

- ☆ 広報紙やホームページ、SNSなどを通じて情報提供の充実を図ります。また、各課におけるPR戦略及び町の魅力発信について、積極的なSNSの活用を促進します。
- ☆ 広聴活動については、「町長への手紙」、「町政へのお問い合わせフォーム」などの周知を図り、提案や意見を受け付け、町政運営への反映を図ります。
- ☆ 町民参加の場へ多くの町民の参画を促すとともに、若者、女性、高齢者など多様な主体への参画を促し、まちづくりの担い手の育成を図ります。
- ☆ 自治区、子ども会等の自主的な地域づくり活動や地域コミュニティを支える人材の育成などを通して、地域コミュニティ活動への支援を図ります。

## 主な取組

### 1 九十九里らしい魅力の発信 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
本町の魅力や話題性のある情報を効果的に発信するため、ホームページの充実やSNSを活用し、パブリシティ活動などを通して魅力を発信します。	—	—	—	—

### 2 広報広聴の充実

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 広報紙、ホームページ、SNSなどを活用し、町からの情報提供の充実を図ります。	広報紙の発行部数	6,200 部/月	6,200 部/月	6,200 部/月
(2) 広聴活動の周知を図るとともに、市民の提案や意見を聞く機会づくりに努めます。	—	—	—	—

### 3 協働への取り組み 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 協働によるまちづくりを行うため、多様な主体がその担い手となれるよう協働のまちづくりについての啓発、協働の取り組みのためのマッチングを行います。	広報啓発件数	—	0回	1回
(2) 子どもたちのまちづくり活動のアイデアを実践する「こども未来ふんど」事業を発信し、人と人がつながることのできる協働のまちづくりにつなげます。	こども未来ふんど 参加団体数 (累計)	—	1団体	20団体

## 4 地域コミュニティ活動の支援

### 重点施策

取組内容	指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
(1) 地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上につながる取り組みを支援します。	地域コミュニティ活動相談件数	2 件	3 件	3 件
(2) 地区集会施設等の環境整備を図り、活動拠点整備に努めます。				